

秀和西新井レジデンス
自治会
地区防災計画

令和 7 年 3 月

秀和西新井レジデンス自治会

目 次

1 地区防災計画とは	1
(1) 地区防災計画の目的と位置づけ	1
(2) 地区防災計画の対象、範囲等	1
(3) 地区防災計画の構成	2
(4) 実践と検証	3
2 地区特性.....	4
(1) 地区の成り立ちと現況	4
(2) 地震の被害想定	9
(3) 水害の被害想定	12
3 地震発生時の対応シナリオ	15
(1) 地震発生時の対応シナリオ	15
(2) 地区防災マップ	15
(3) 話し合いによる検討	20
4 水害時の対応シナリオ	31
(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要	31
(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ	31
(3) コミュニティタイムライン	36
5 秀和西新井レジデンス自治会における平時の備え.....	38
(1) 事前対策リスト	38
(2) 体制づくり	40
※ 様式・資料編	44
資料 1 様式集	45
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	45
参考様式 2 備蓄品リスト	46
参考様式 3 自治会年間スケジュール	47
参考様式 4 防災区民組織名簿	48
資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	49
資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）	49
資料 4 あだち安心電話	50
資料 5 感震ブレーカーの設置助成	51
資料 6 防災無線のテレホン案内	52
資料 7 足立区 LINE 公式アカウント	52
資料 8 東京備蓄ナビ	53
資料 9 浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）	54

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が点在しており、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、秀和西新井レジデンス自治会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「秀和西新井レジデンス自治会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

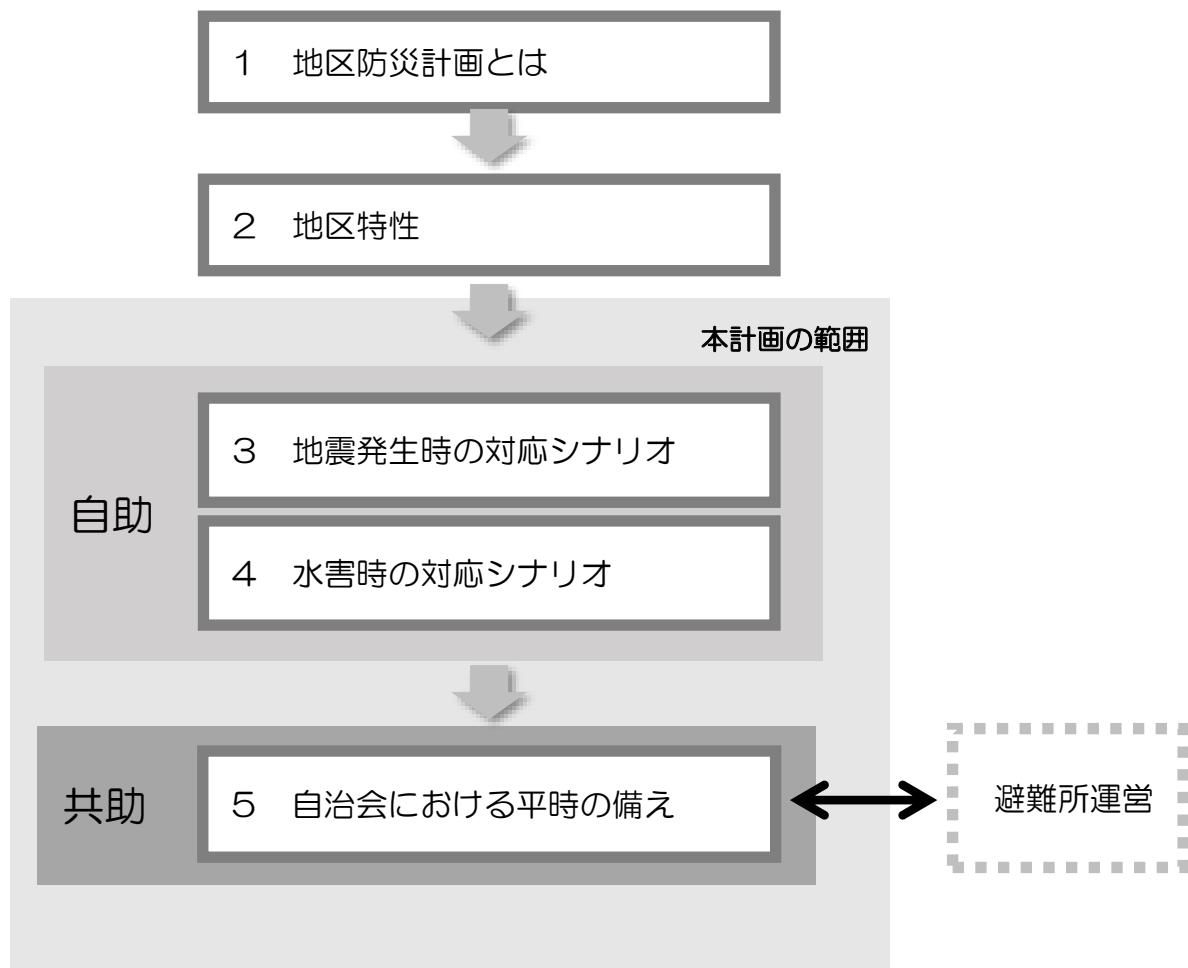
対象とする災害	地震・水害 〔令和6年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記載あり〕
対象とする範囲	秀和西新井レジデンス自治会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	秀和西新井レジデンス自治会の居住者など自治会内にいるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当自治会の地区防災マップを作成しました。

「5 自治会における平時の備え」では、自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

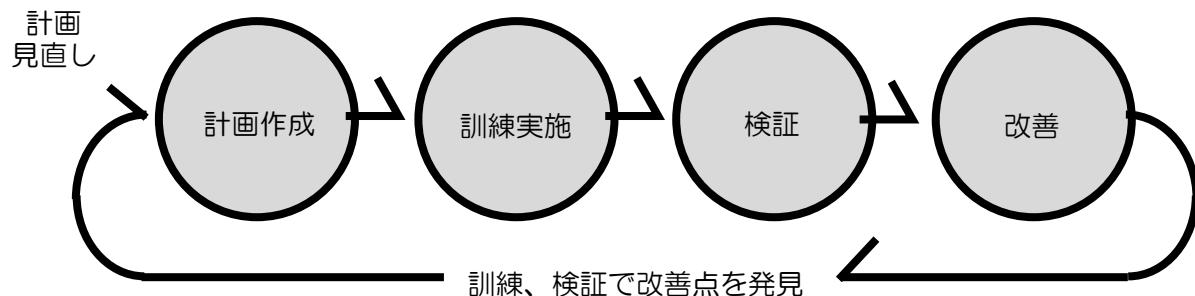


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



計画に基づいた防災訓練を行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none">○避難訓練○避難所・避難路・避難場所等の確認○避難経路上の危険箇所の確認○要配慮者の把握	<ul style="list-style-type: none">○初期消火訓練○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED 講習等)○防災資機材取扱訓練	<ul style="list-style-type: none">○避難所開設訓練○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものにすると、より実効性が高まります。



防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制(役割分担)を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します

2 地区特性

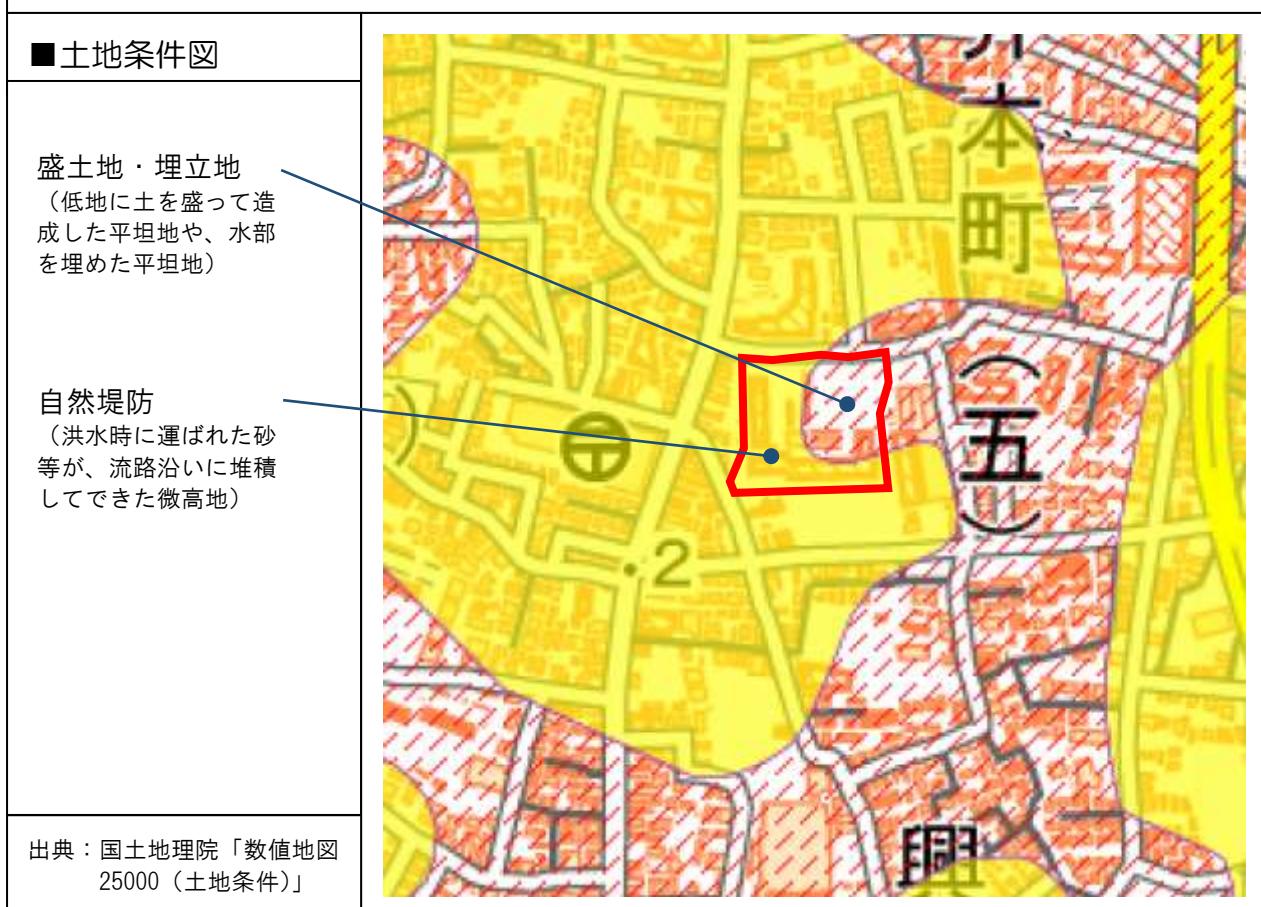
(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

自治会の地区内は、まわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されている土地が西側にあります。低地に土を盛った平坦地や水面を埋めた平坦地である盛土地・埋立地も見られます。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

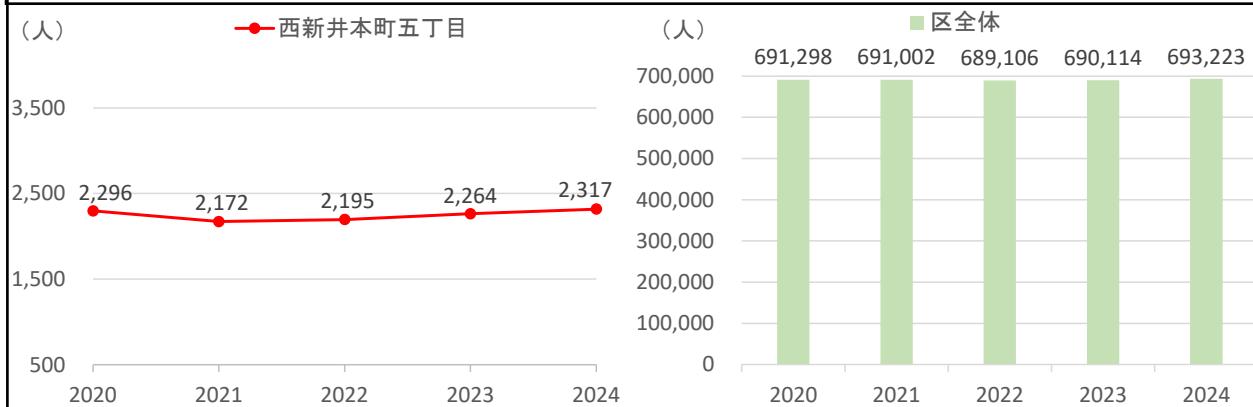


② 人口・世帯数

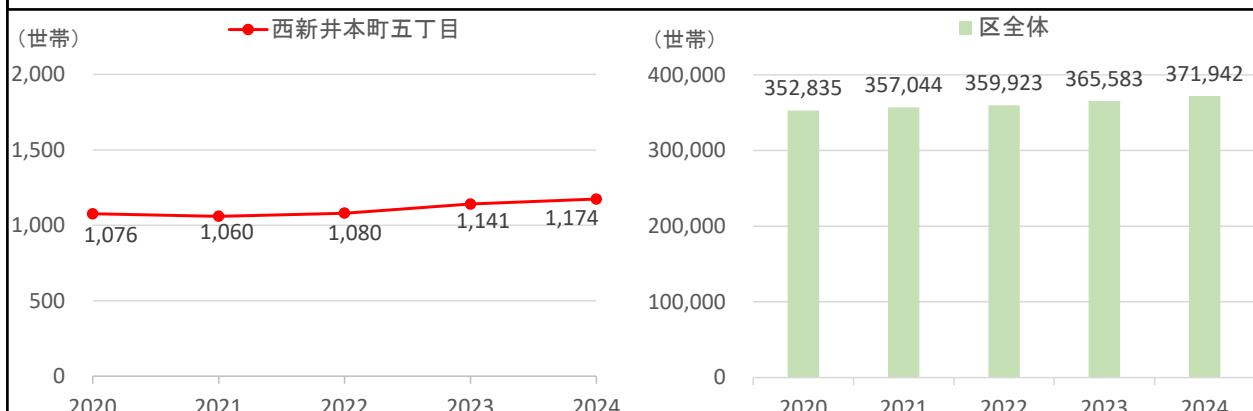
西新井本町五丁目の人口・世帯数は、人口 2,317 人、1,174 世帯となっています。（住民基本台帳、令和6年1月1日現在）

最近5年間の推移を見ると、人口・世帯数ともに増加傾向となっています。

<人口>



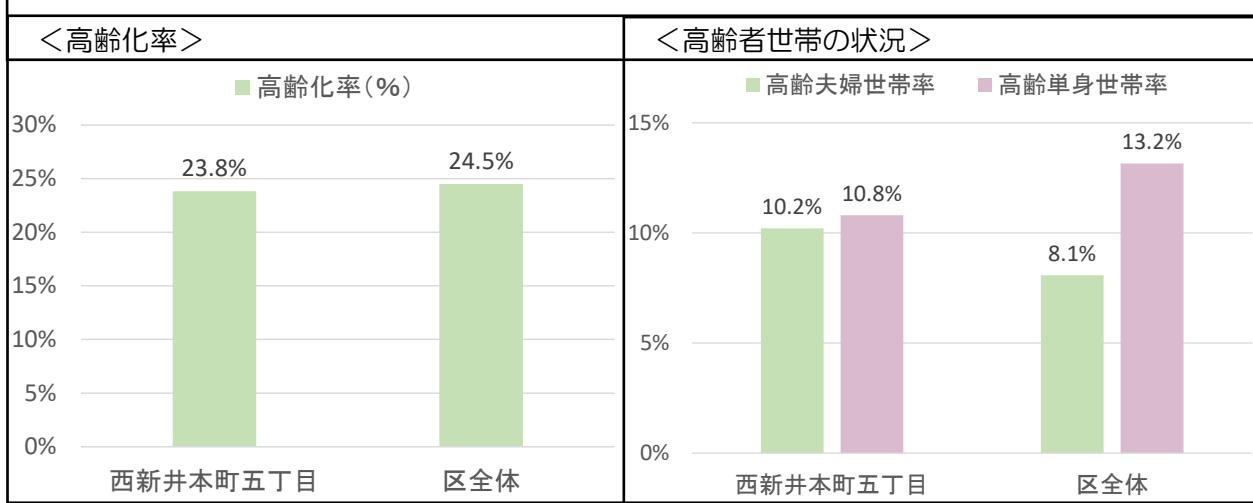
<世帯数>



出典：住民基本台帳

③ 高齢化（65歳以上の人口）の状況

西新井本町五丁目の高齢化率（令和2年）の割合は、区全体の値よりやや低い水準にあります。高齢夫婦世帯の割合は 10.2%、高齢単身世帯の割合は 8.1%と区全体より低い状況にあります。



出典：令和2年国勢調査

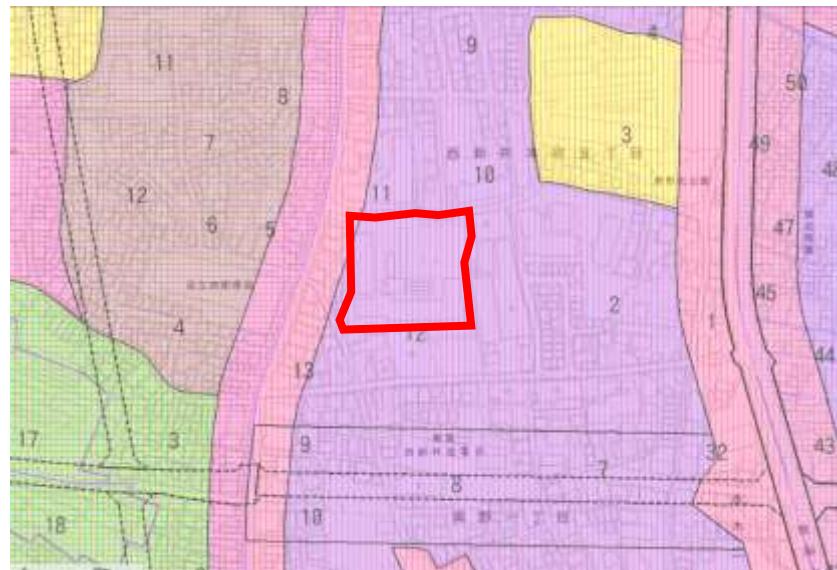
④ 用途地域都市基盤

自治体内のほぼ全域が準工業地域に指定されており、本木新道沿いは近隣商業地域に指定されています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
区域区分・地域地区等	
	新防火指定

出典：「用途地域等指定図」



準工業地域 : 主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。
危険性、環境悪化が大きい工場は建設できない。
近隣商業地域 : まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。
住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、集合住宅です。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畠
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「令和 3 年度土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

主要な建物は耐火造ですが、一部は準耐火造となっています。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

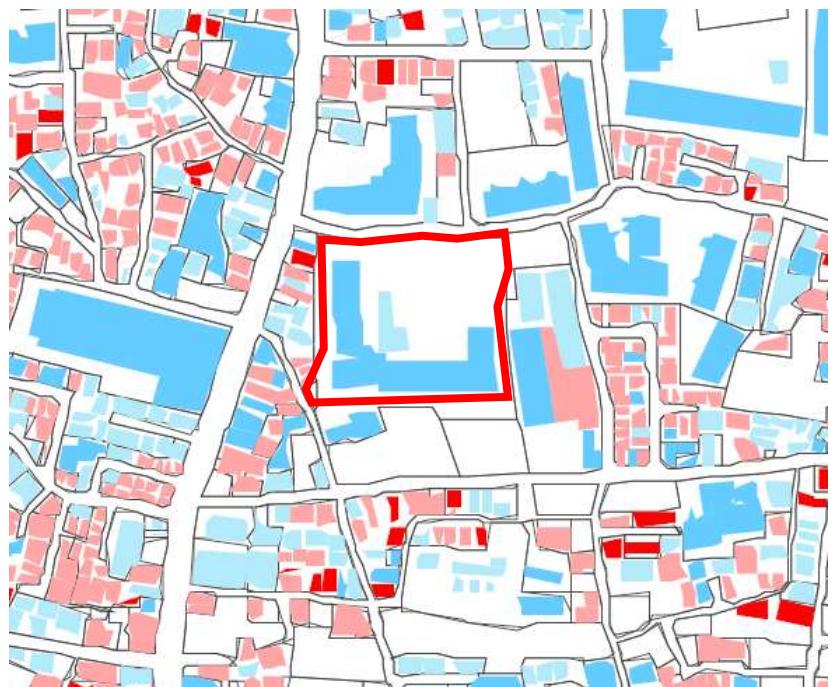
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「令和 3 年度土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

一部を除き、高層階（11 階）建てとなっています。

<凡例>

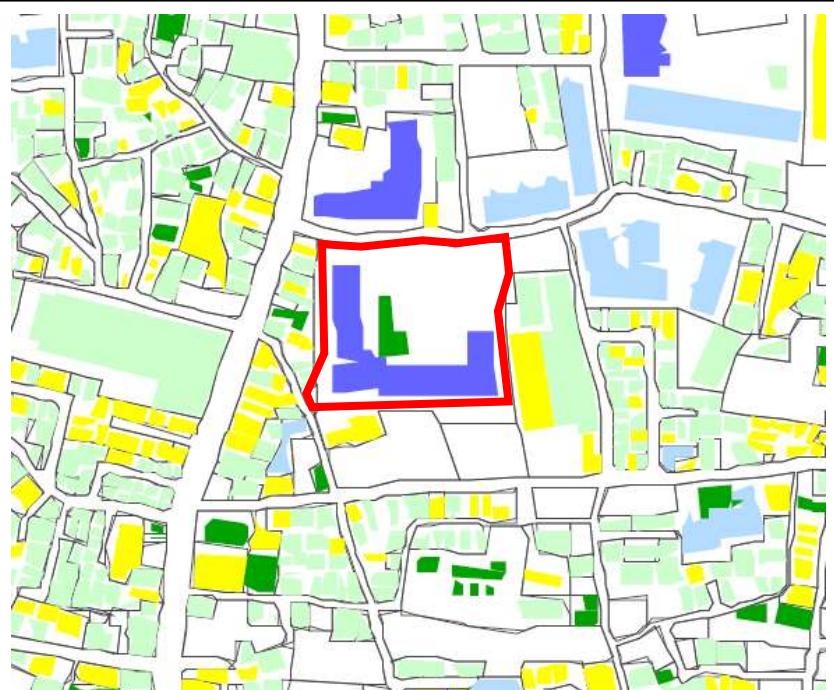
■ 1 階

■ 2 階

■ 3 階

■ 中層階（4～7 階）

■ 高層階（8 階以上）



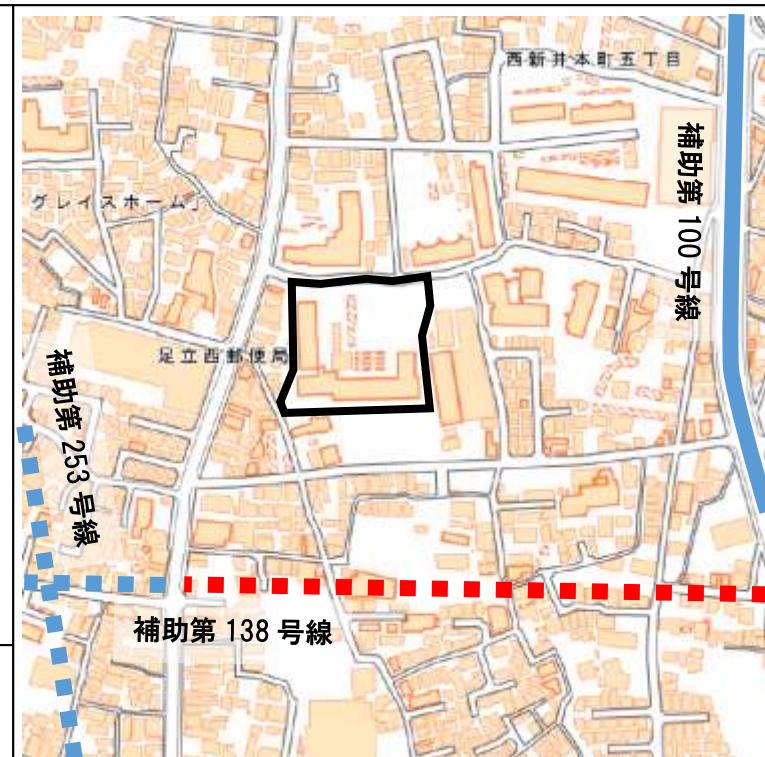
出典：「令和 3 年度土地利用現況調査」

⑧ 都市計画道路の整備状況

自治会の東側に補助第 100 号線が整備済みであり、南側に補助第 138 号線が事業中、西側に補助第 253 号線が計画中となっています。

<凡例>

- 整備済
- 事業中
- 計画



出典：「足立区都市計画図」
(令和 6 年 4 月現在)
下地図は国土地理院地図を使用

⑨ 細街路の状況

自治会の周辺には、幅員 4m に拡幅すべき路線が残っています。

<凡例>

色	細街路の種類
■	幅員 4m 以上ある路線
■■■	幅員 4m に拡幅すべき路線
■■■■	幅員 4m を超え 5m 未満で拡幅すべき路線
■■■■■	幅員 4m で築造すべき路線
■■■■■■	幅員 5m を超え 6m 未満で拡幅すべき路線
■■■■■■■	幅員 6m に拡幅すべき路線



出典：「細街路路線図」(あだち地図情報
提供サービス)

(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定の概要

南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区の全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



■建物全壊棟数

20~50 棟と想定されています。

<凡例>

全壊棟数（棟）	
■	100 -
■	50 - 100
■	20 - 50
■	10 - 20
■	1 - 10
■	0 - 1
■	0

(250m四方あたりの棟数)



出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

■建物焼失棟数

100棟以上と想定されています。

<凡例>

焼失棟数（棟）	
■	100 -
■	50 - 100
■	20 - 50
■	10 - 20
■	1 - 10
■	0 - 1
■	0

(250m四方あたりの棟数)



出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

■液状化危険度

危険度が非常に高い地域となっています。

<凡例>

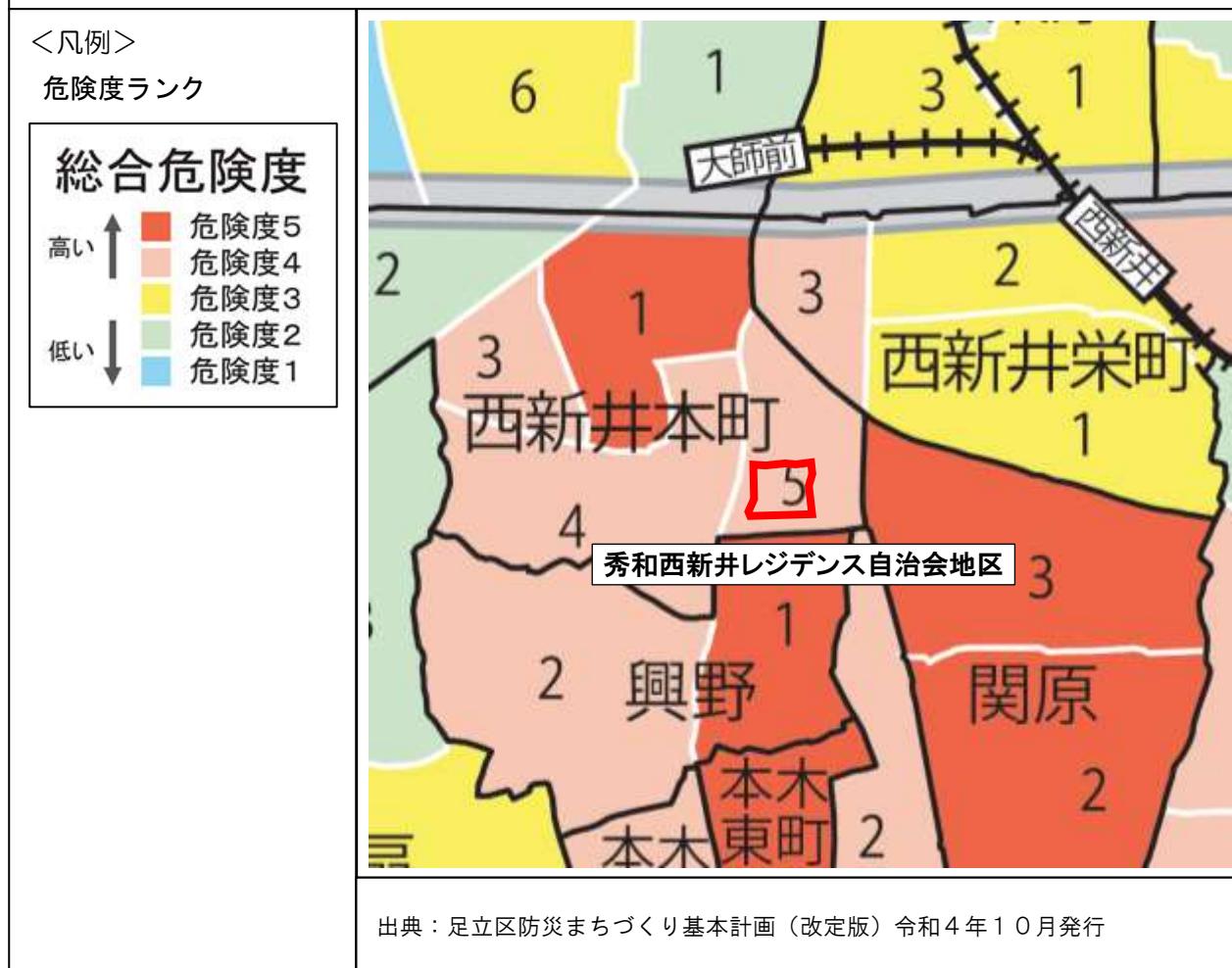
液状化危険度	
■	15 < PL
■	5 < PL ≤ 15
■	0 < PL ≤ 5
■	PL = 0
■	なし



出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

② 地域危険度^{*1}

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度^{*2}について、危険度が4となっています。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、西新井本町5丁目は367位）



*1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

*2 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

(3) 水害の被害想定

当自治会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川、利根川、芝川・新芝川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深



■浸水継続時間



② 利根川が氾濫した場合

■最大浸水深

0.5m以上 5m未満の浸水区域と想定されています。早期立ち退き避難が必要な区域です。



秀和西新井レジデンス自治会

■浸水継続時間

3日以上 1週間未満浸水が継続すると想定されています。



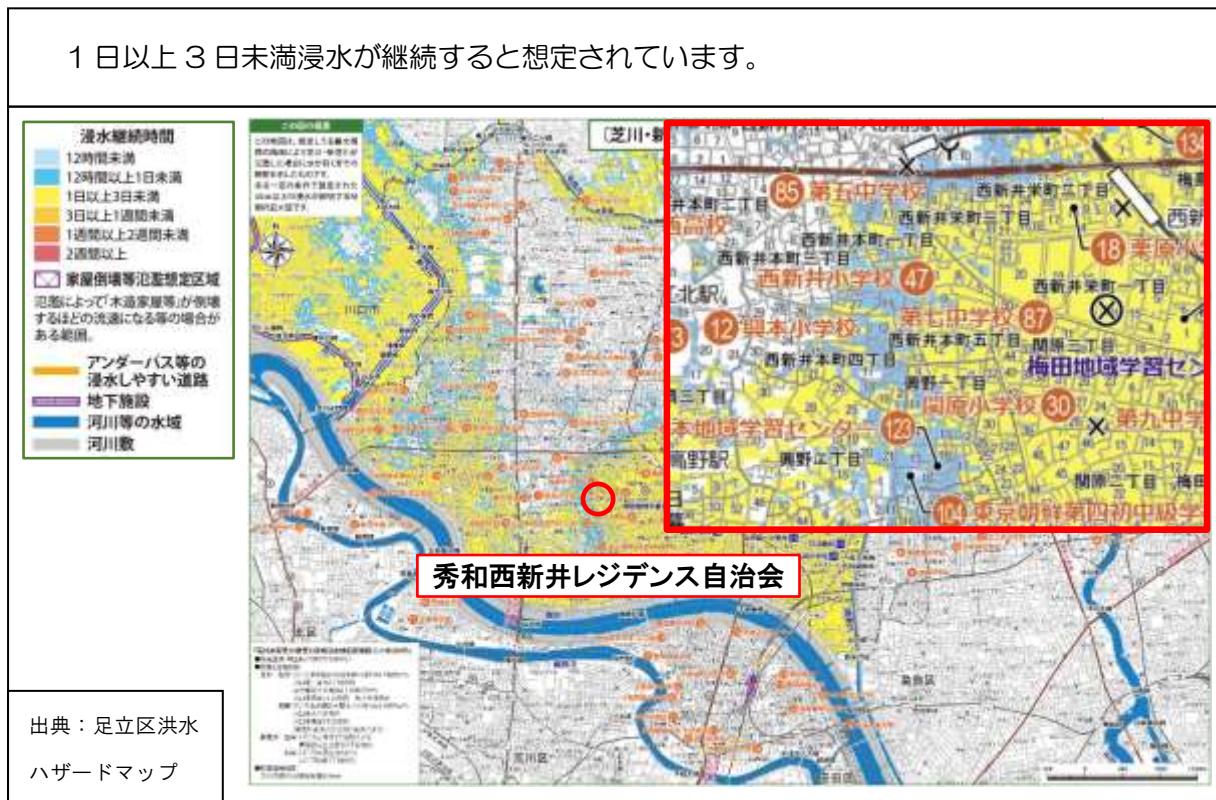
秀和西新井レジデンス自治会

③ 芝川・新芝川が氾濫した場合

■最大浸水深



■浸水継続時間



3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P16、17 に整理しています。

(2) 地区防災マップ[°]

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P18、19 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【災害対策本部】

自治会災害対策部が災害対策本部を立ち上げます。

【一時集合場所】

一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。



一時集合場所には次の役割があります。

- 1) 二段階避難において
 - ①情報伝達や各種連絡の場
 - ②近隣相互の助け合いや安否確認
 - ③警察・消防等の指示のもとで
避難場所へ避難
- 2) 延焼火災の危険がない場合において
 - ①地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】

西新井駅西口地区一帯

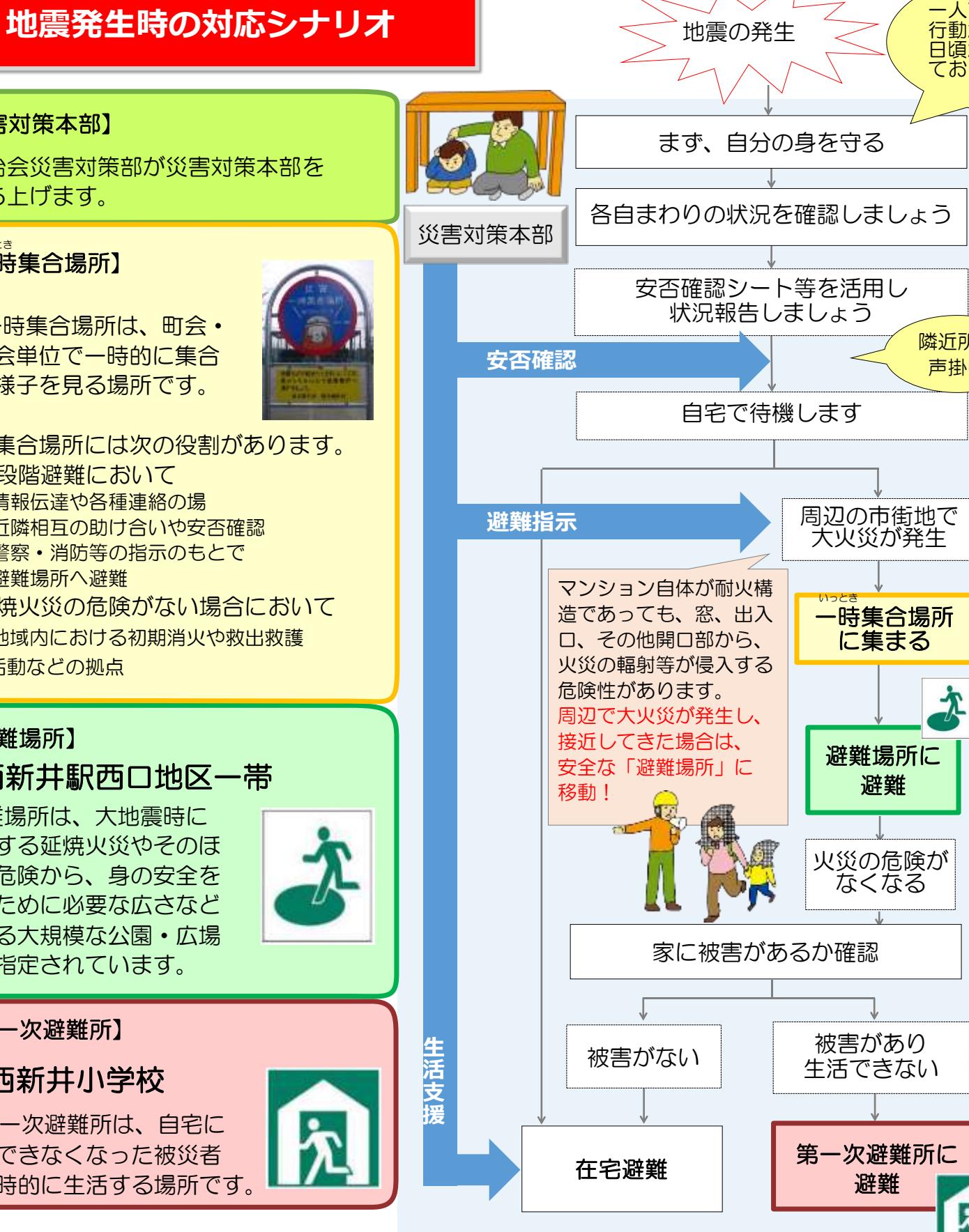
避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。



【第一次避難所】

西新井小学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



ひとりが責任ある
人がとれるように、
から準備や訓練し
くことが重要です。

安否確認を行いましょう

マンション全体の状況把握のために、各戸の安否確認が必要です。
以下に示すような「安否確認シート」を玄関ドア（廊下側）に貼り付け、
状況報告を行う方法があります（検討中）。

無事です！

救助求む！

地震発生後の
禁止事項を守り
ましょう

【禁止事項】

災害対策本部で使用可能と判断し、案内するまで下記は使用禁止です

- ・トイレや台所等すべての水周りでの排水は禁止
(排水管の破損があると漏れ・逆流の恐れがあるため)
- ・エレベーターは使用禁止（余震時に止まる恐れがあるため）

【災害対策本部からの連絡】

- ・掲示板にて案内を行なうかどうか検討中
- ・住民への避難指示の伝達方法は要検討

避難の際は、
落ち着いて行動
しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。
落ち着いて行動するようにしましょう。
避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災ずきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



避難する時に、
隣近所に声を
かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、
小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけ
ましょう。

ひと声かけた情報（返事がなかった、不在
だった、下敷きになった人がいる可能性な
ど）は大切な情報になります。避難場所、第
一次避難所にみんなで情報を持ち寄りましょ
う。



在宅での生活が
可能な場合は、
在宅での避難を
推奨します

第一次避難所での生活は快適とは言えず、環境の変化などによって
体調を崩す人もいます。食料や水など必要なものを日頃から備える
など、在宅での避難のための準備が大切です。

また、避難生活においては、災害対策本部からの情報を
適時確認してください。

- ・救援物資等の配給等の情報
- ・各種禁止事項の解除等の連絡

各戸においてもラジオ（FMラジオ）や足立区防災無線
情報等で、積極的に情報収集しましょう。



地区防災マップ

[秀和西新井レジデンス自治会]

○ 消火器

各階に設置

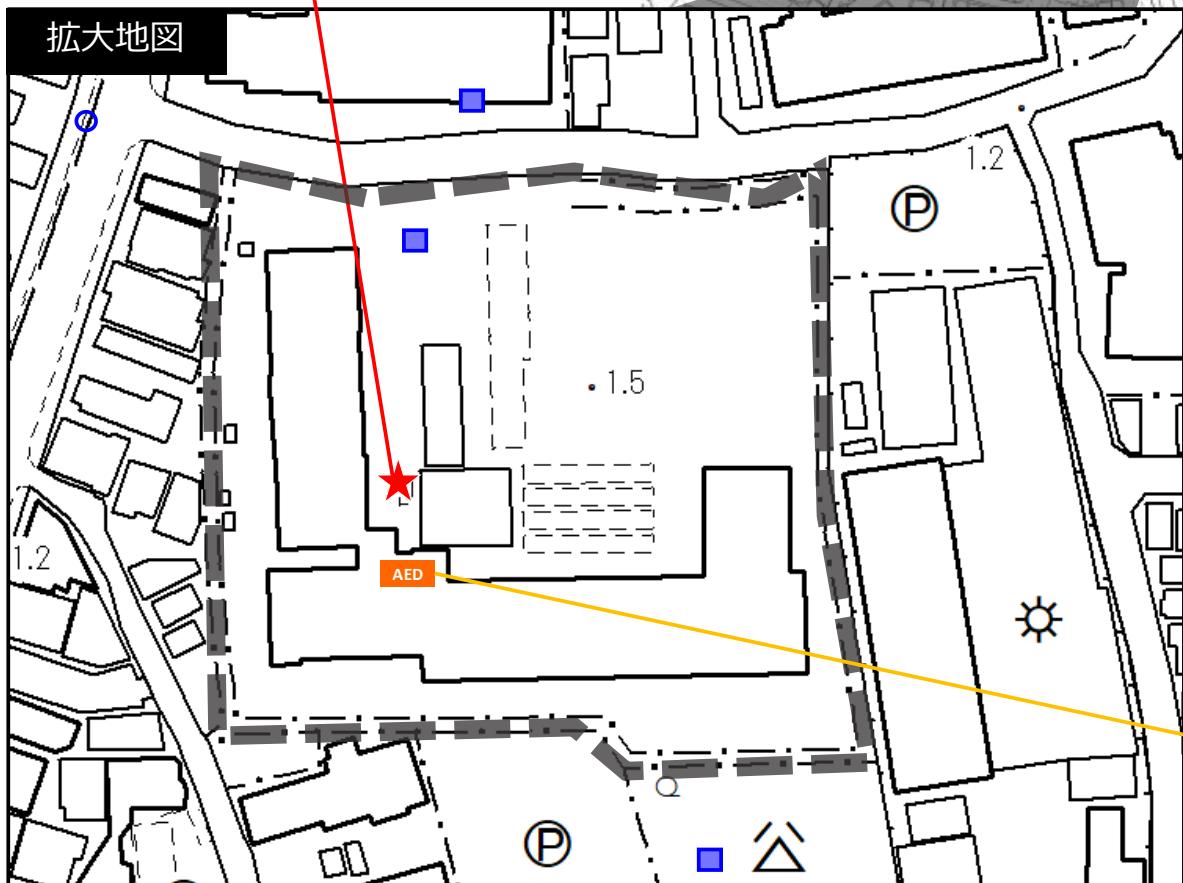


★ 防災倉庫

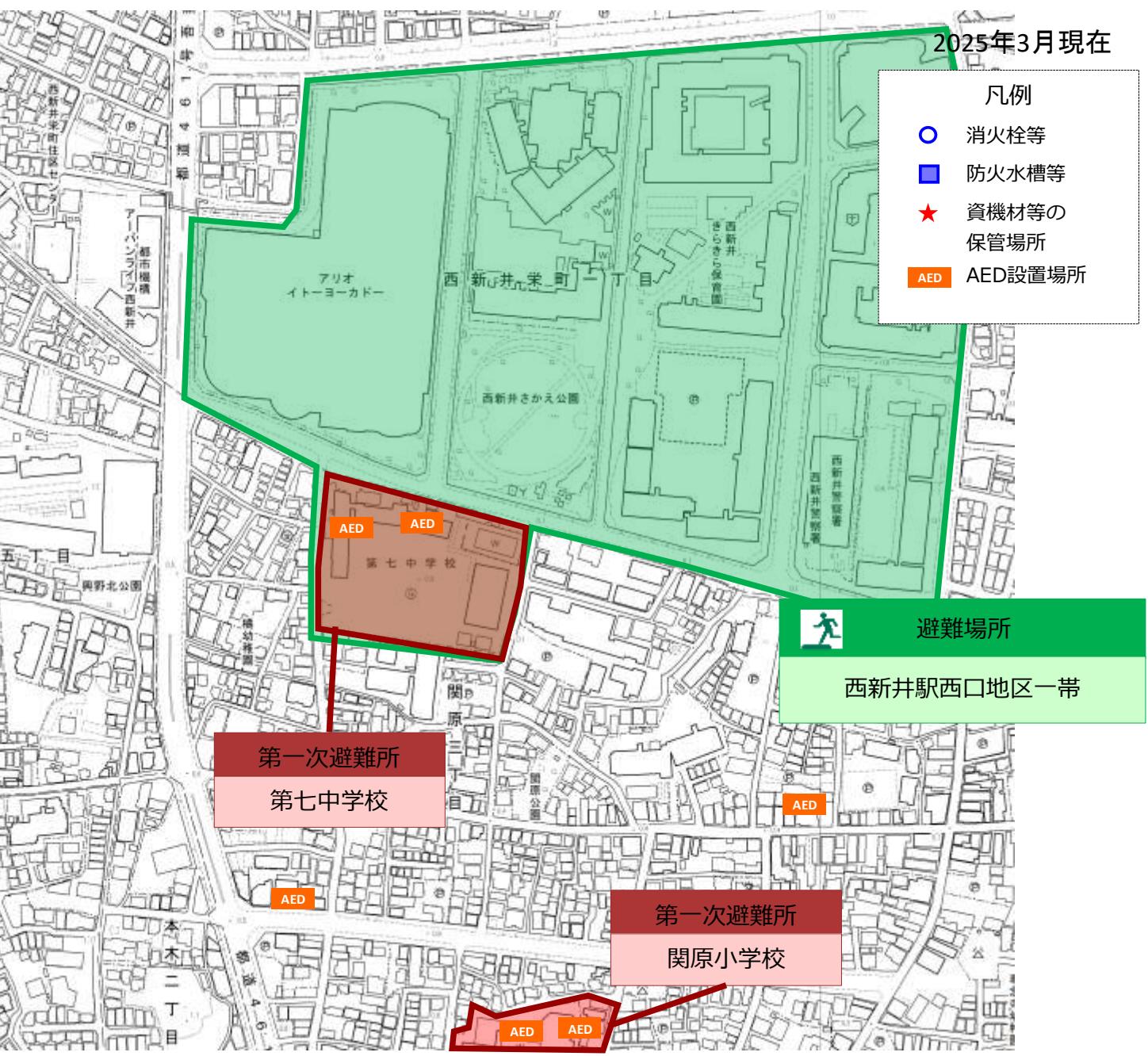
1階エントランス脇、
屋上エレベーター付近



拡大



AED設置階
1階、6階



※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(令和3年度DVD版)を使用したものである。

防火水槽

防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。D級ポンプ(写真右)等を使用し、揚水・放水できる。



消火栓

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。自治会内にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。

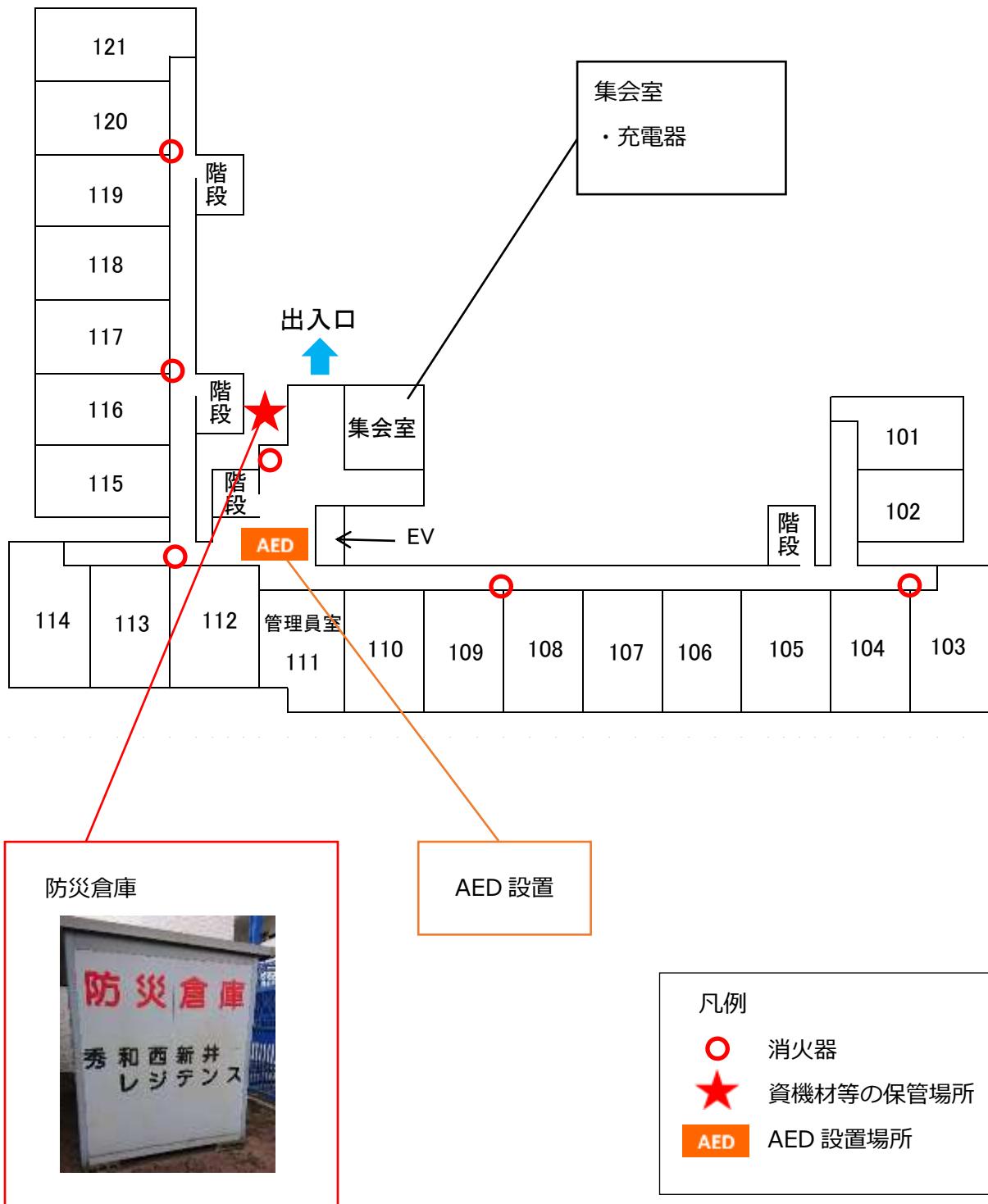


(3) 話し合いによる検討

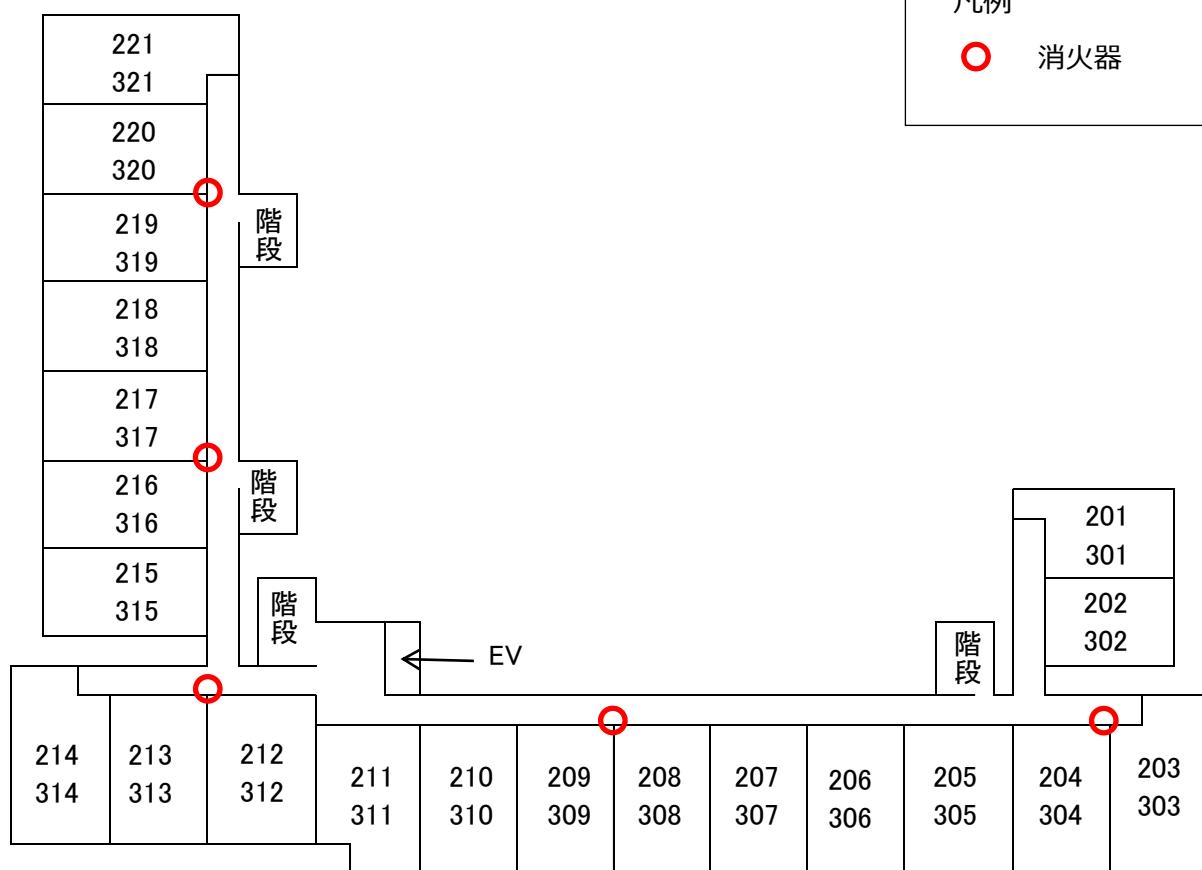
① 建物内の防災設備等

秀和西新井レジデンスの平面図及び建物内の防災設備等について整理しました。

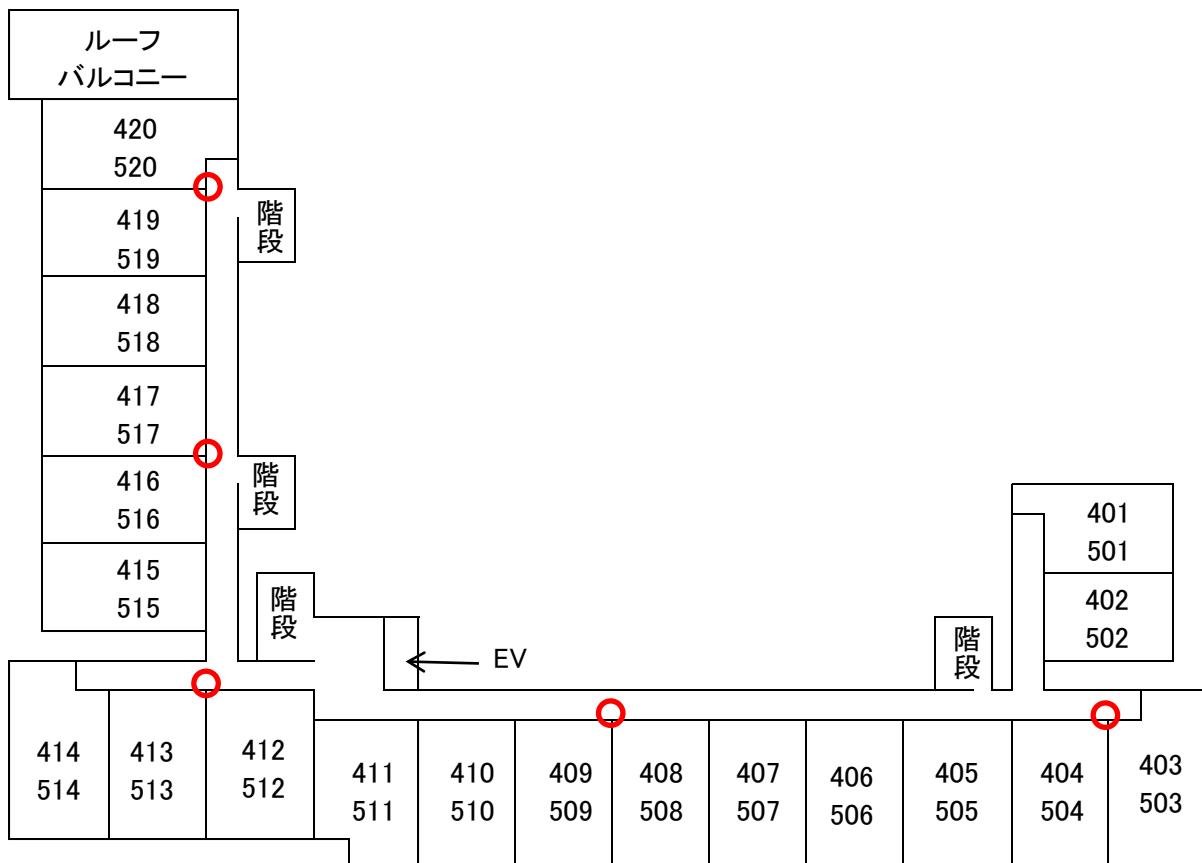
【1 階】



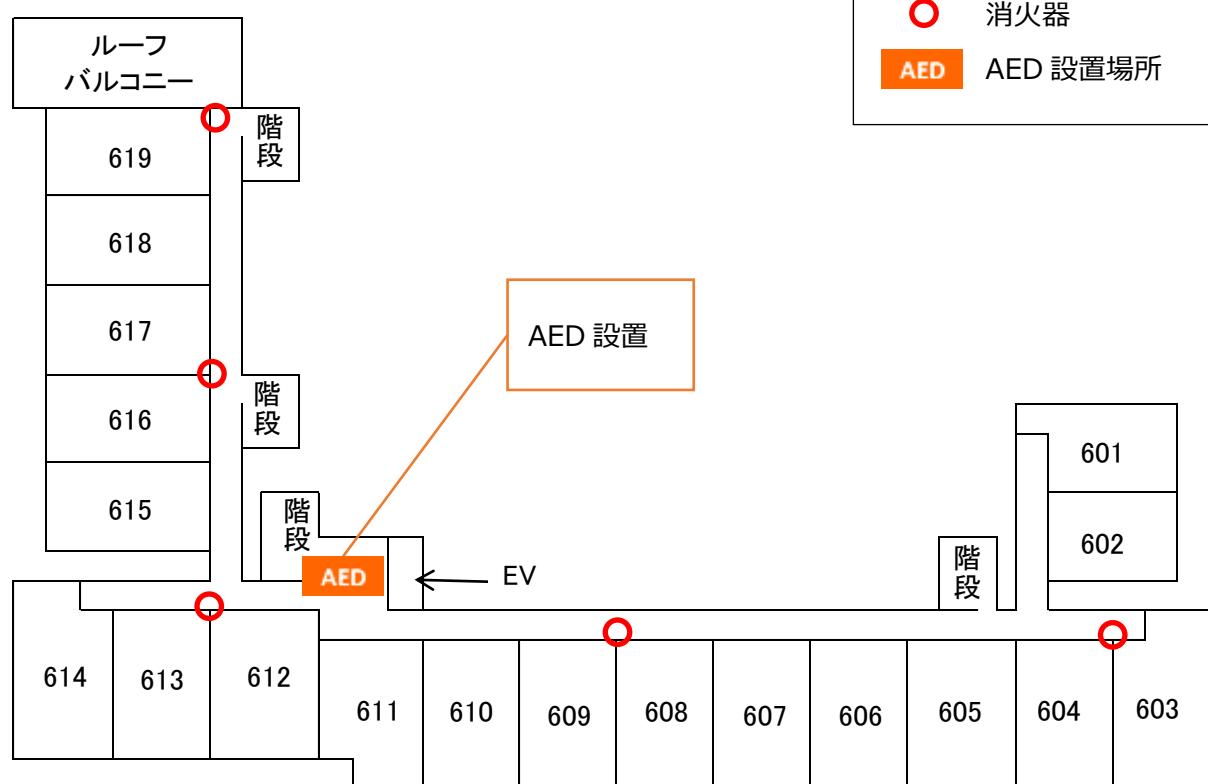
【2・3階】



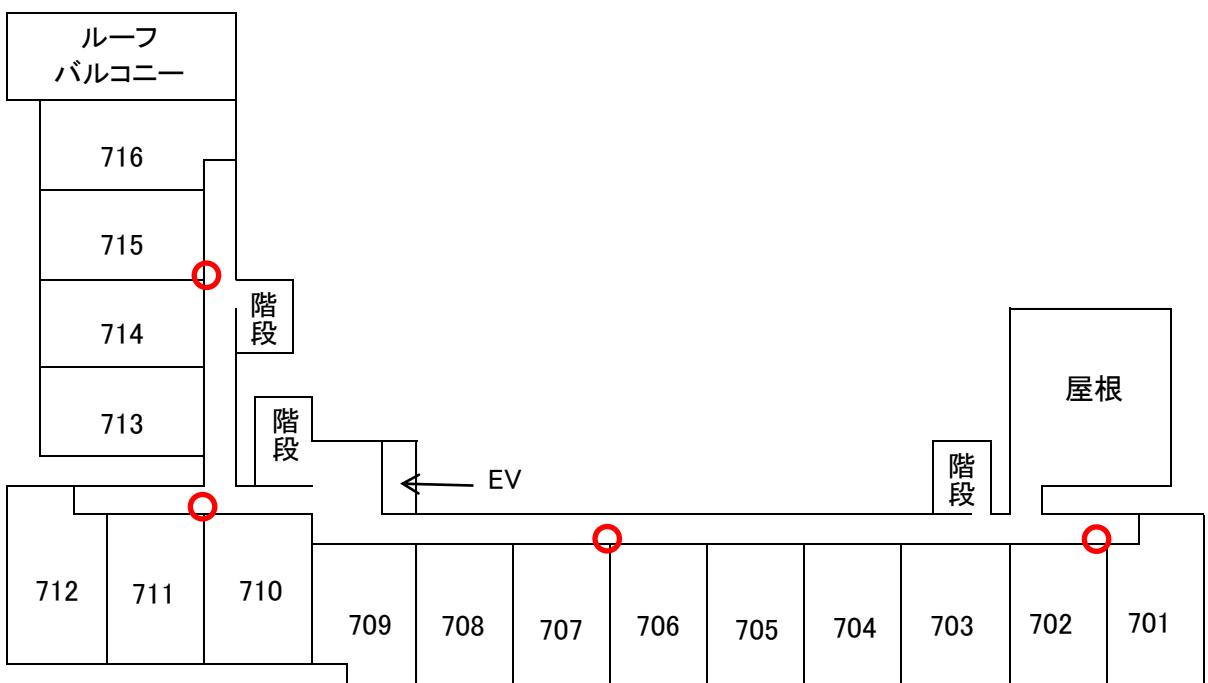
【4・5階】



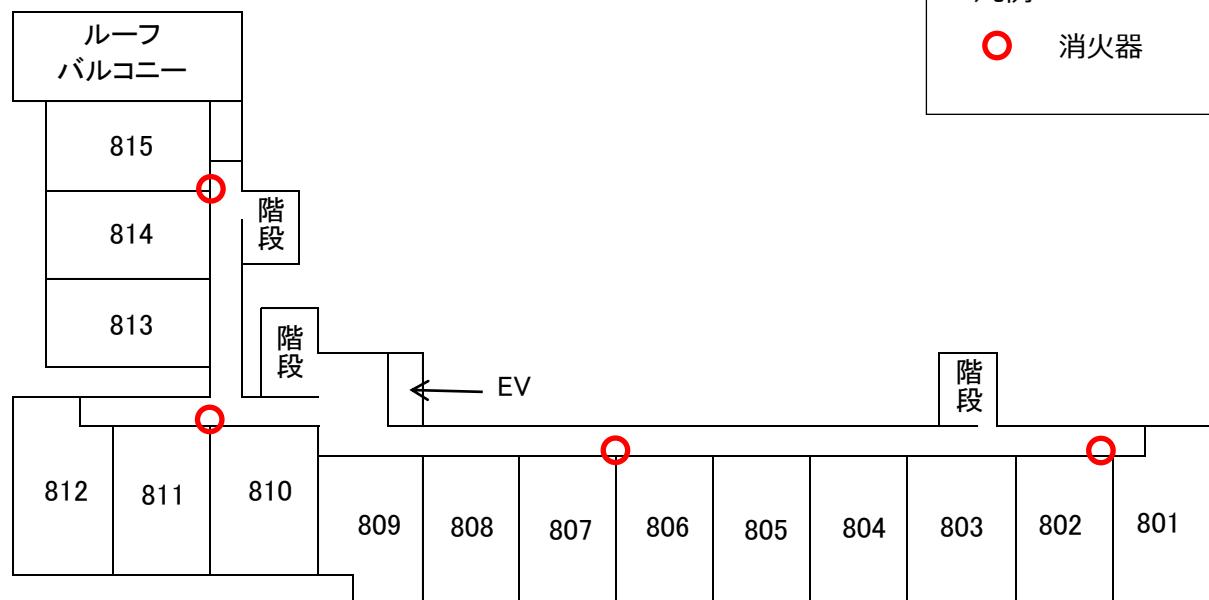
【6階】



【7階】



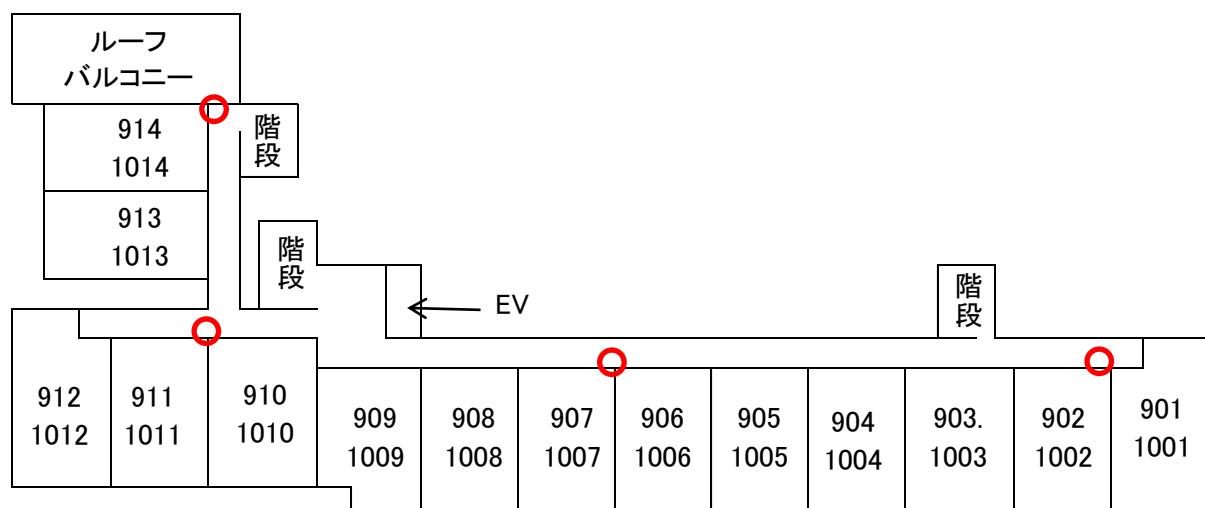
【8階】



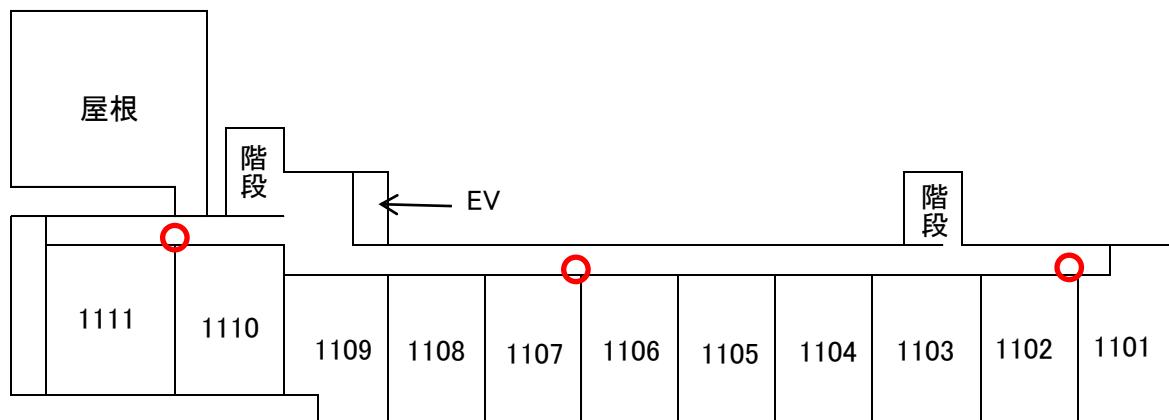
凡例

○ 消火器

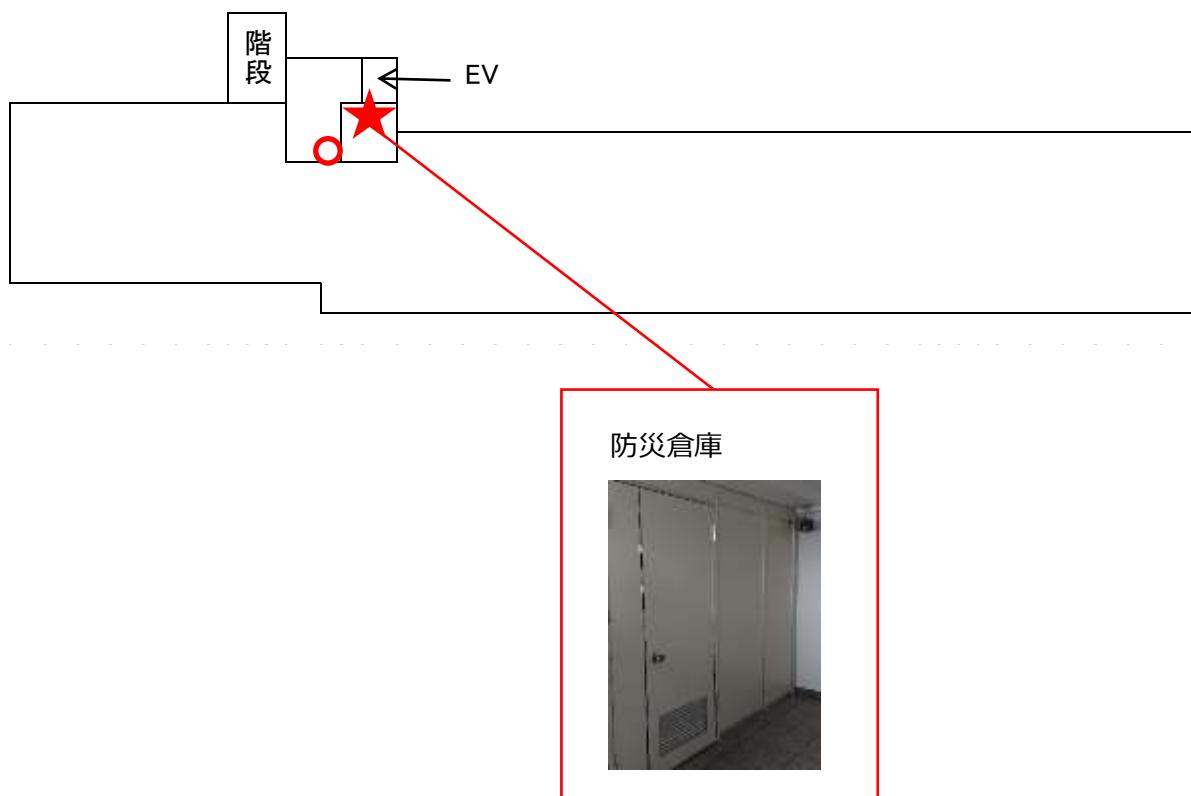
【9・10階】



【11階】



【屋上】



凡例
○ 消火器
★ 資機材等の保管場所

② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、ワークショップを行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

課題（意見含む）	対応策
<p>○自治会の活動、体制について</p> <ul style="list-style-type: none">・組合員の顔合わせを目的に、お花見、餅つき、バーベキュー等を行っている。・防災部を作つて1年の活動を順番制で行っている。部屋番号を決め、担当した部屋の人達が発電機の操作方法やトイレの使い方等を覚えてもらうような活動をしている。・コロナ等でずっと活動ができないままになっていたが、会長も新しくなって、心機一転、マニュアル等を作ろうというのが今始まったところである。順番に、こういうことがあった時にどうかという具体的なことから計画・実施していくたい。・自治会も若い人の募集をお願いして、若い人達にバトンタッチしたいが、子育てや仕事などでなかなか難しい。・一番の課題は組合員の参画意識が非常に薄いことである。・最近マンションに入ってくる方は共同住宅という意識がない。住民に対する意識付けの方法があったら教えていただきたい。・イベントをやっても効果がない。今回このような計画を作る時にどうやって浸透させるか。	<p>【区】他の町会・自治会さんでも同じような質問を受けたりするが、避難訓練等のイベントを活用して意識啓発をお願いしたい。その他に、参加型の訓練ではなく、講演会方式のものも結構やらせていただいている。そういったところで、いろいろな思いを発信していただくことも重要なと思う。</p>
<p>○地区防災計画について</p> <ul style="list-style-type: none">・あまり細かく書かれても、高齢者の方は見ないし読めない。できるだけ簡単にわかりやすくなるようお願いしたい。・一般の人には、食料やトイレを最低3日分、できたら1週間分ローリングストックで用意してもらうという簡単な説明の方がわかりやすい。細かい字でいろいろ書くよりも、食料は3日分、トイレの備蓄等、要所要所を書くのがよい。	<ul style="list-style-type: none">・概要版に家庭内備蓄について記載した。また、本計画の資料編に東京備蓄ナビの情報を追加した（資料8 東京備蓄ナビ）。

課題（意見含む）	対応策
<p>○資機材、備蓄品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルファ米、水、発電機、充電器等を備えている。 ・AED が1階と6階に2台設置されている。 ・資機材は十分揃っているが、活用されていない。使い方がわからない。・携帯電話だけでも充電できるように充電器を用意しているが、誰がその充電の管理をするのか、それすら決まらない。 ・発電機はあるが、ガソリン、危険物の取り扱いの問題も出てくる。 ・エンジンは 2~3ヶ月に一度動かさないといけないが、1年間何もしていないので、もう1回保守点検・動作確認をしないといけない。 ・食料品についても、賞味期限の問題が上手く管理できていない。 ・集会室に入ると鍵等が全部揃っていて、資材倉庫や物置にある防災用品が全部出せるが、集会室の鍵を持っている人が少ない。 ・警備室に話が通れば開けてくれるが、休みの日や夜中はいないので、その時誰に話をすればよいか。 ・集会室の鍵を持っている人や管理人がいれば開けることができるが、その場合もどういう基準で配布するか等の運用が決まっていない。 ・区役所の防災研修に参加したが、能登のボランティアに行かれた方から、トイレが地獄になっているという話があった。下水が流れないので、どうしようもなくなつて穴を掘って用を足していると言っていた。都内でもしそういう状況になった時は、役所としてその後の対応をしてもらえるのか。 ・浸水した場合にはごみ集積場は使えないでの、自室の中に保管しておくことになる。臭いがどうなるのかと思う。 	<p>・記録を作成し、備蓄品の在庫管理を行っていく。</p> <p>・鍵の個数、誰が鍵を持っているかを確認する。</p> <p>・発災した時の手順、誰が集会室に来て、誰が開けるかを検討する。</p> <p>【区】発災から1週間は便袋を推奨している。洋式便所にビニールを被せていただき、その上からまたビニールを被せた上に用を足して、それを結んで捨てる。P38(事前対策リスト)にも簡易トイレ（便袋）について最低3日分と書いてあるが、水害が起きた場合浸水が1週間程度続くとされているので、7日分は必要である。ペットのトイレ等で使われる臭いを防ぐ袋（BOS）があるので、それも一緒に備えてもらえるとよい。</p>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりしたビニール袋であれば代用できそうなので、マンションで少し持つておくとよいかもしれない。 ・衛生面を考えて使い捨てのゴム手袋もあるとよい。 	<p>【区】災害用トイレとして専用で売っているセットになっているものは少し高い。マンションという単位で持つのであれば、ビニール袋、凝固剤等、バラで買うのもよいと思う。</p>
<p>○要配慮者の支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多くなってきたので、避難の時は大変である。 ・私の場合は、絆プロジェクトで高齢者や高齢者夫婦の名簿や、20年以上そういう人達と接しているので、誰がどこに住んでいるかだいたい把握している。ただ、全員がそれをわかっているわけではない。最近は外国の方も結構入居されてきている。事務所として使われている部屋も何軒かあり、そこははっきりと誰がいるかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者の把握、支援の方法について検討する。
<p>○避難所（西新井小学校）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このマンションにはいろいろな物が揃っていて、我々の中で対応できるものも多い。それとは別に、西新井小学校に避難するというのはどのように考えていけばよいのか、その辺の関係がわからない。 ・我々が秀和レジデンスで、自助でがんばるから物資がなくなった時に支援していただけますか、と聞いたら、それはあり得ない、避難所として指定されているところに行ってくださいと言われた。自分達でがんばって、備蓄がなくなった後にどうなるのか。その後の支援があるという裏付けがないと、絵に描いた餅である。 ・西新井小学校で11月の初め頃に避難所訓練がある。その時に、区役所の人に、登録をしなければ避難所も使えないし災害物資もあげられませんから、名前と住所を書いて登録しなさいと言われた。 	<p>【区】在宅避難の場合には、自宅まで物資を届けることはできないが、避難所へ取りに行っていたらしくことは可能である。 物資を取りに行く時に、避難所への登録（避難者カードへの記入）が必要になる。 (事前の登録は必要なく、物資を取りに行く時に書いてもらえばよい。)</p> <p>【区】震災が起きた時にマンションを拠点として避難生活を送れるような支援について、区としても在宅避難を推奨している関係で、新年度から他の部と連携して何かできないかという取り組みを始めたところである。また、食料や水は対象外だが、東京都の事業で、「東京とどまるマンション」というものがあり、防災に関する活動をしていることを条件に、発電機、簡易トイレ、給水タンク等に補助金が出る。</p>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> このマンションの避難所は西新井小学校と聞いているが、その他の第七中学校等に避難した場合、避難者として受け入れられるのか。行政の援助はどうなるのか。 避難所に入りきれるか心配である。 地震で近くの人がみんな避難した時に、西新井小学校に入りきれるのか。 	<p>【区】避難所は地域の方々で運営していただいているので、その地域の方しか逃げられないイメージされているかもしれないが、運営する地域を決めているだけで、どこの避難所に行ってもかまわない。</p> <p>【区】正直言うと、足立区全体で避難者の数に対して避難所が足りていない。そのため、避難所で密になって暮らすよりも、今 のうちからご自宅で避難できるような準備をしていただきたい。 足立区でも、地震の時に避難しなくてもよいような対策、耐震補強の助成を進めている。</p>
<p>○地震の対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強について区に相談に行ったら、お宅のマンションは適用されませんという回答をもらった。幹線道路に面した高層マンションだけとのことである。我々としては、早く補助金を出してほしいというのが要望である。 東日本大震災の時に 11 階の方に聞いたが、突っ張り棒は折れて飛んできたということだった。もう一人の方は、天井まで空の発泡スチロールを目一杯詰めていたら動かなかったということである。そういうことでも怪我をするかどうかが変わってくる。家具を固定するが必要だということがよくわかった。 	<p>【区】ご意見があったことを建築防災課に伝える。</p>
<p>○水害について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年の台風の時、西新井小学校の避難所の開設が遅れ、本木小学校の方が先に開いていたので、この辺りの人が本木小学校に行ったケースもある。西新井小学校を開けるのであればもう少し早めに開けてほしかった。 西新井小学校の備蓄品は 1 階なので、それを上方に上げる計画を立てているようだが、早めにそうしてもらいたい。 	<p>【区】今現在は、あの規模の台風が事前に来るとわかった場合、タイムラインに沿って動くこととなっている。区内の小中学校を一斉に開設し、そこに区の職員が出向いて避難所の運営や開設の準備をする。台風が最接近する 1 日前には避難所を開けるので、その時に、1 階が浸水しそうのことであれば、そこに置いてある物資を上方に上げる。</p>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の避難の問題で、区の方で今、近隣の方々はマンションの高層階に避難しなさいと推奨している。それで、近隣の町会の方から秀和は受け入れてくれるのかと言われていて、これは大きな問題である。 ・オートロックなので、夜 10 時以降は開かない。受け入れても、廊下しかいる場所がない。 ・公共施設でやるならわかるが、マンションもそういう話になっている。拡大解釈されないように、表現の仕方を変えてほしい。 ・ここは 3.5m の浸水区域で 1 階 2 階は水没する。1 階 2 階の人がどうすればよいか、一目でわかる資料にしてほしい。西新井小学校へ避難だけでよいのか。高層階で受け入れるのか、少なくとも共用部分で受け入れるのか、そういう話をしないといけない。 ・堤防が決壊して 30cm でも浸水したら、もう逃げられない。 ・備蓄倉庫も外にあるが、分散するということで屋上にも置いている。リストも作成している。 ・荒川土手が決壊した場合、3.5m の浸水ということだが、これは本木の辺りが決壊した時のことだと思っている。上流で決壊した場合は、1m、2m 等の想定がされていると思うが、発表されていないのか。 	<p>令和元年の台風の教訓を生かして、水防体制を強化しているので、ご安心いただけたい。</p> <p>【区】民間企業で高いビルに対して、何かあった時には上方のフロアを使ってよいかという協定はお願いしているが、こういったマンションに一般の方が避難することを推奨しているわけではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害の場合は 4 日前くらいから情報が出てくるので、3 階以上の方も含め、まずは浸水しない地域への縁故等避難を検討いただく。それが難しい場合、1 階 2 階の方は西新井小学校、もしくは、マンション内の 3 階以上に避難いただくという考え方を概要版に整理した。 <p>【区】国交省の浸水ナビという HP があり、荒川土手の決壊する地点によって、どれくらいの時間でどれくらいまで浸水するかのシミュレーション結果が公表されている。この近辺の荒川土手が決壊した場合には、どこが決壊しても 3.5m というのは変わらないが、埼玉県の上の方で決壊した場合はそこまでの被害はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の資料編に浸水ナビの情報を追加した（資料 9 浸水ナビ）

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・線状降水帯とか、ああいったものは予想できない。いきなりである。その場合、堤防は決壊しないまでもどのくらいの浸水が想定されるのか。 ・ゲリラ豪雨の場合は縁故等避難、避難所への避難はできない。 ・50mm100mm の降水でもマンションの電気室がすべてやられ、電気の供給が止まると思う。 ・千住地域でよく見る電柱等の浸水表示がこの地域にはほとんどない。住民が自覚する意味で必要だと思う。 	<p>【区】東京都下水道局の雨水管は時間50mmの雨までしか耐えられない。例えば1時間100mm降れば、残り50mmが道路上にたまってしまう。ハザードマップの内水氾濫のところをご確認いただきたいが、この辺りはだいたい50cm～1mの浸水区域となっている。</p>
<p>○その他災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害と地震について書かれているが、それ以外の想定外のこと必要ではないか。火山やミサイルについても考えておいた方がよい。細かく考えることはないが、地震と同じような行動をしてください等、指針があるとよい。 ・地震、水害以外の例えば戦争や暴動のようなものが起きた場合、北朝鮮から発射されたミサイルがもし着弾した場合、避難所は開設されるのか。 ・富士山の噴火とか線状降水帯とか、いろいろなことが考えられる。満点の対策は難しいが、あとは何をカバーするか、誰がどういう風にカバーするかということになる。人間性を育てていかないといけないので、精神面の教育というのが必要になると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定外の災害への対応の考え方について、概要版に記載した。 <p>【区】今のところは、地震と水害の時だけである。ミサイルについては化学薬品等が入っているかもしれない、着弾したからすぐに外へ避難しろとは言えない。ミサイルへの対応は全国的にまだ進んでいないのが現状である。今のところ、Jアラートを鳴らして、なるべく堅牢な建物の中に入ってくださいという案内をしているところである。</p> <p>【区】まずは足立区で起きる可能性が高い水害と地震の対策から皆様に広めていく、広まった後に災害の種類についても広げていくことになると考えている。</p>

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の区が推奨する避難先の判断方法や避難所でのルールをP32、33に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP34、35に整理しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密
対策

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認

河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を確認しましょう。ハザードマップは、都市建設課、区民事務所で配布しています。

問い合わせ先 都市建設課 企画調整担当

☎ 3880-5349



▲区のホームページでも閲覧可

避難方法の判断ポイント！



河川ごとに確認！ハザードマップにメモしておこう！

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握して、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。

／スタート／

自宅が浸水地域にある

いいえ

はい

自宅に
浸水しない階がある

いいえ

自宅が
「家屋倒壊等氾濫想定区域」
にある

いいえ

はい

自宅が丈夫な建物である
(木造などではない)

いいえ

はい

在宅避難

自宅に留まる。

戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ移動

縁故等避難

浸水の恐れない家族・親戚・知人の家やホテルなどへ、公共交通機関が止まる前に避難

日ごろから親戚や知人に連絡しておく



車移動も早めに！水位が上がってからは洪水に巻き込まれる可能性があるため危険！



在宅避難・縁故等避難が難しい場合

避難所への避難

非常用持ち出し品を持ち、風雨が強くなる前に避難

①こんな事情も……

令和元年東日本台風で決壊した千曲川（長野県）付近の避難者のうち約5割が、風雨が強く、河川の水位が高い一番危険な時間帯に避難しており、いつ命を落としてもおかしくない状況だった。

高齢者など、一人で避難するのが大変な方が近所にいる場合は一緒に移動



電気・ガス・トイレなどの代替品や、「浸水継続時間」に合わせた必要な量の食料・日用品を用意



不安がある場合は
ためらわず
浸水しない地域へ！

正しい避難行動のためには、最新の情報を入手することも重要です。



いざ
避難

避難所でのルールを守る

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。

開設・受け付け

災害対策本部が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は気象情報などをもとに判断します。



各施設へ職員5人ずつを配備

避難中

避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館や部屋は、受付などで一時的に使用する場合を除き、避難者用の居室には使用しません。



1階

閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風は通過後に荒川の水位は上昇し続けていました。区から、避難情報の解除や避難所閉鎖の決定があるまでは、避難所に留まってください。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。



世話は自分で！

避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。必ず食料2食分・水、タオルの用意を！

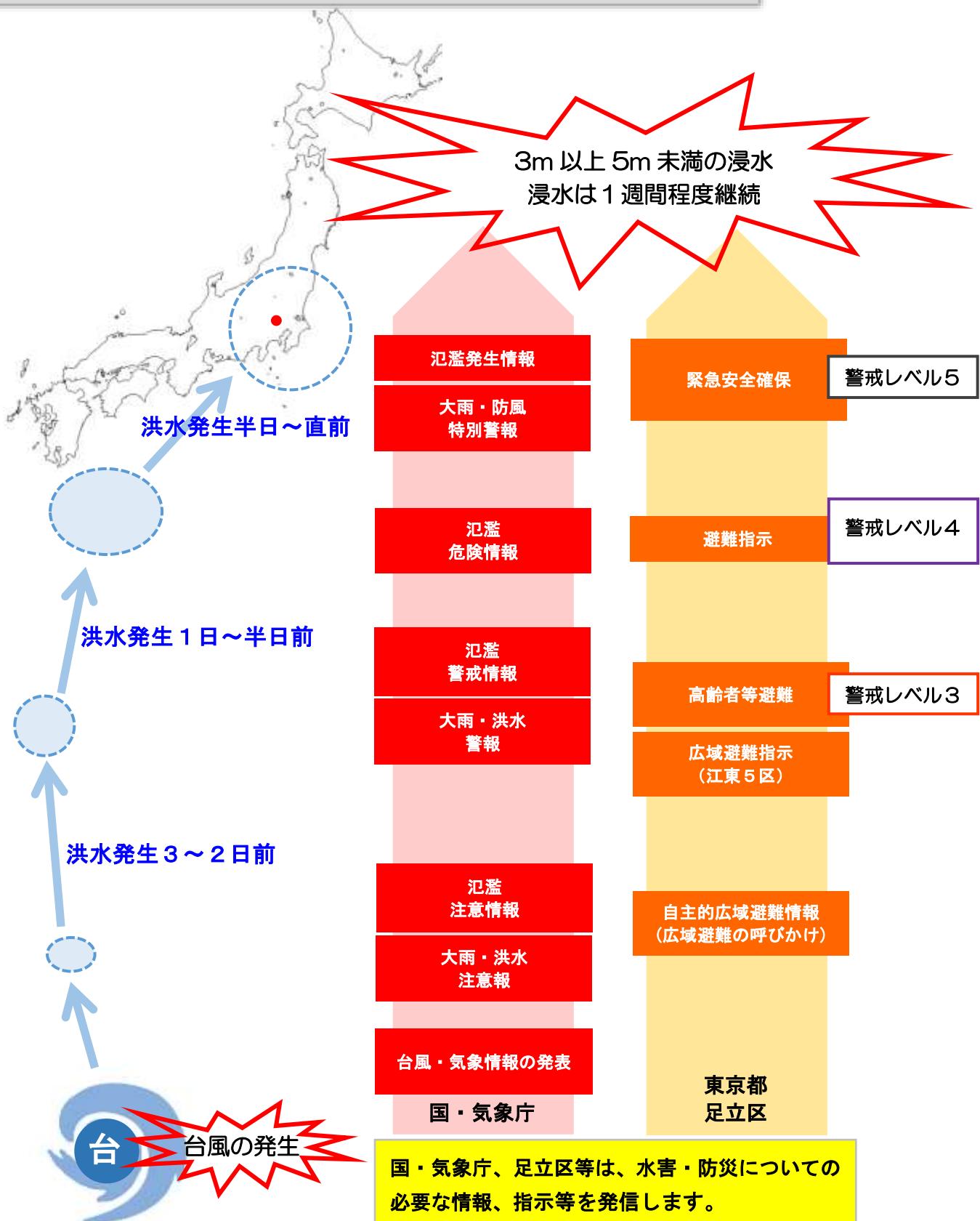


ゴミは各自持ち帰りが原則

使用した部屋の清掃、毛布等の返却にもご協力をお願いします。



水害が予想される場合の対応シナリオ

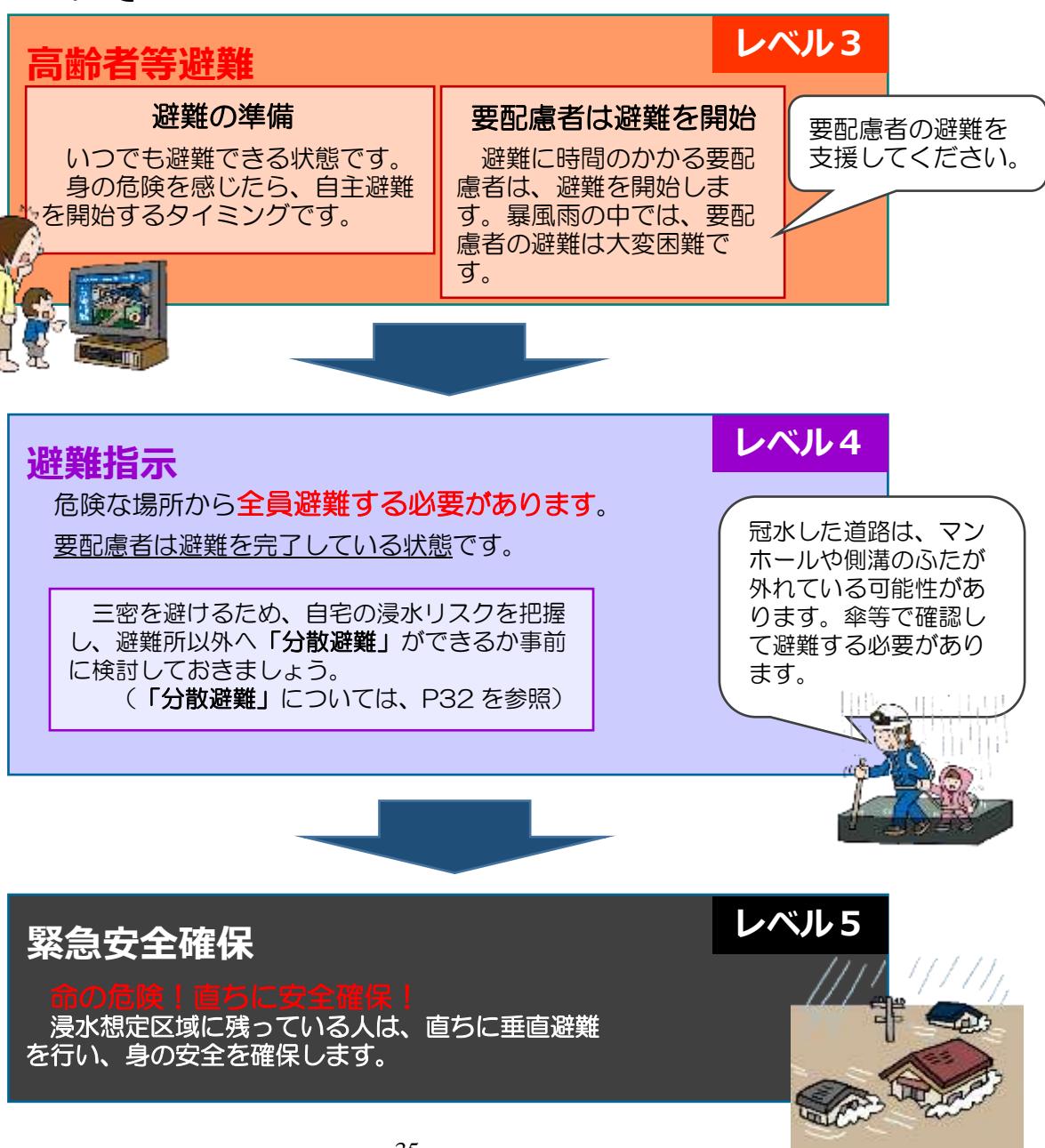


■水位変化・危険レベルと足立区の体制



■避難情報について

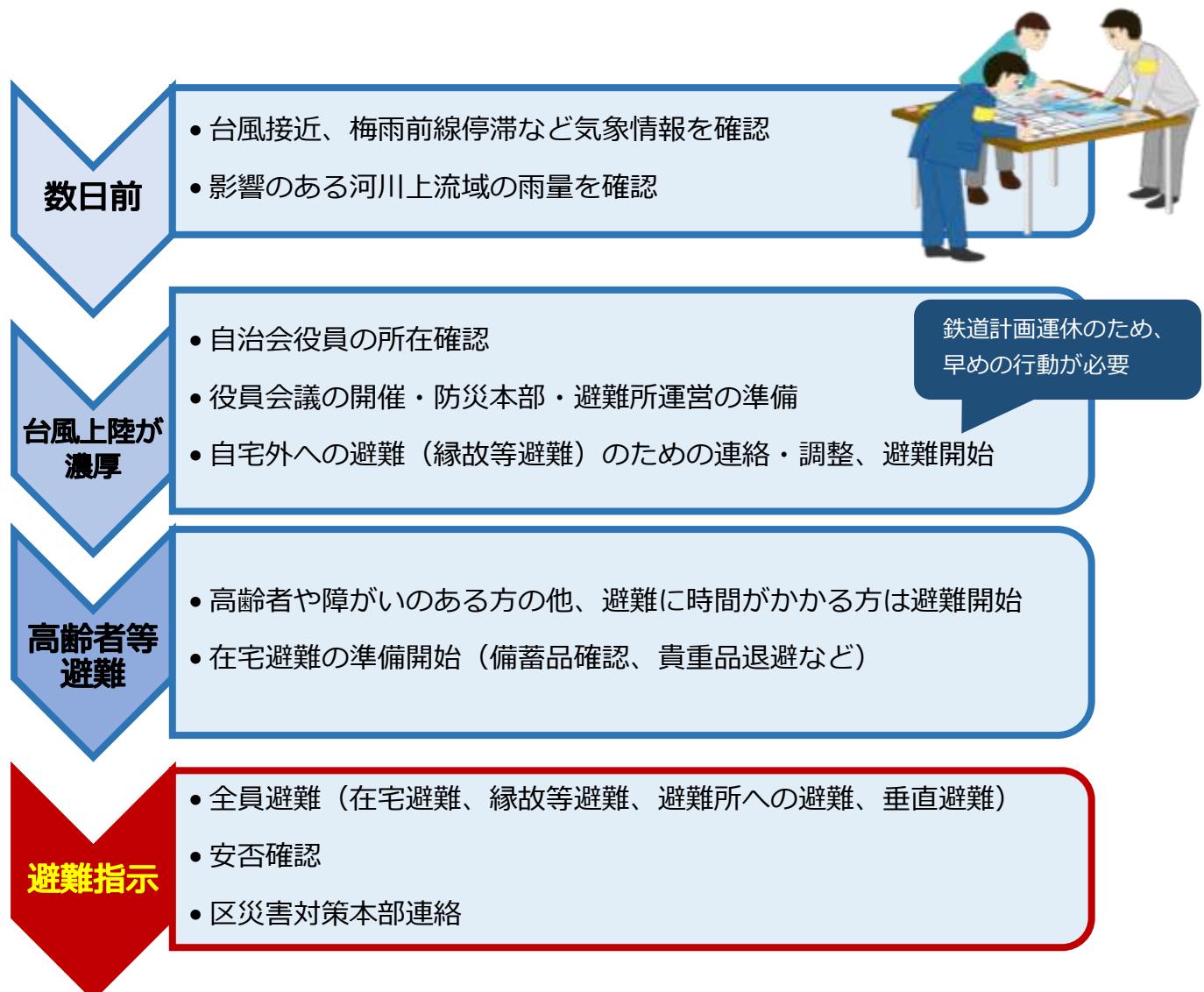
緊急度
高



(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。



自治会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区から情報	自治会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒) 洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報) 伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒) 洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒) 洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保(垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

5 秀和西新井レジデンス自治会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れで開かないようにする（耐震ラッチなど）
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	<input type="checkbox"/> フロの汲み置き（災害時、生活用水として利用）
共情有報	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

<備蓄>

する必ずも備の蓄	<input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨）	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）（1人1日5回分を最低3日分、できれば7日分を推奨）
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨）	
避難役立つ救護に	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> マスク
避難生活で役立つもの	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 除菌シート
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（水の配給時に必要）	<input type="checkbox"/> 携帯用充電器（ソーラー又は手動）
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使用）	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 電池
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常出用	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 自治会で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	<ul style="list-style-type: none"> ・出火したばかりの火災があったとき ・隣近所で消火器での消火、バケツリレー
集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	<ul style="list-style-type: none"> ・集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつけておく
グループの安否確認	<input type="checkbox"/> 安否確認のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・火災延焼時には避難場所に避難 ・家が無事ならば在宅避難 ・家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	<ul style="list-style-type: none"> ・班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声かけに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> ・拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、消防団などへ連絡 ・民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・支援は可能な範囲で
避難先で自治会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、自治会単位で集合し、安否確認することを決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先で班長が集まって自治会全体の安否を確認 ・避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> ・区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、自治会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 自治会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※ 自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 秀和西新井レジデンス自治会の災害対策本部の役割分担

役割分担を明確にし、訓練を通じて地域の防災力を向上

【今後の取組み】

- ・当初は、秀和西新井レジデンス自治会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、集会室に参集するなどルール化の検討

【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

最低限の体制	目指す体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営の体制
本部長（会長）	本部長	・各班の統括		本部長・副本部長
副本部長（副会長）	副本部長	・本部長の補佐、代理		各部部長等
総務部	総務部	・防災資機材の備蓄、保守管理	・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、防疫活動の協力	庶務部
情報部	情報部	・防災知識の普及、高揚	・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達	
防火部	消防部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底	・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒	
	安全・点検部	・巡回点検 ・危険箇所調査	・巡回点検 ・危険箇所調査	
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次避難所、避難経路の確認 ・避難訓練	・避難誘導活動	施設管理部
	要配慮者部	・要配慮者の把握	・要配慮者の安否確認、搬送の協力	
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者等の救出、救護活動	救護衛生部
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・点検 ・個人備蓄積の啓発活動 ・炊き出し訓練	・救援物資の確保、搬送、配分 ・炊き出し、給食、給水活動	物資部

② 初動活動の体制

地震発生時には、秀和西新井レジデンス自治会として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	自治会として想定される事項
活動拠点の設置	<ul style="list-style-type: none"> 一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合、自治会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち集会室等に参集 各フロア等を単位とした初動活動の体制を検討
被害状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 役員は集会室等に参集するまでの経路周辺の火災発生等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告 ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、自治会員に情報を提供
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> 一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合に、自治会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討
初期消火活動	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生時には、消火器などの資機材を活用した消火活動を実施 初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え
救出・救護活動 ※秀和西新井レジデンス自治会としてできることを今後検討	<ul style="list-style-type: none"> 住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開 救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施
避難誘導活動	<ul style="list-style-type: none"> 周辺で大火災が発生し、接近してきた場合は、避難場所（西新井駅西口地区一帯）への避難を開始 延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択 高齢者等の避難を支援 避難場所の集合場所は事前に選定
行政等関係機関との連絡・要請	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡

【今後の取組み】

- 役員以外の自治会員が携われるような自治会内の体制、役割分担、情報伝達の方法を検討
- 安否確認のための体系を整備することを検討
- 高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討

③ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）
- ・自治会内の消火器の配備状況を確認し、消火器が少ないエリアへの増設を検討する

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
救出救助用資機材	マンション敷地内
充電器	集会室
発電機	資材倉庫
AED	1階、6階

④ 防災訓練

- ・年度当初に自治会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、自治会員に周知
- ・現在、定期的に実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討
- ・消火器を使った定期的な訓練の実施を検討

【今までの活動】

訓練	内容
避難所運営訓練（西新井小学校）	避難所運営会議

⑤ 防災についての定期的な話し合い

自治会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- ・自治会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・自治会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- ・災害時の初動活動を各フロア単位で行う仕組みについて
- ・要配慮者の支援方法について
- ・新たな防災訓練の企画について
- ・消防団と区民消火隊の連携について など

※ 樣式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (西新井小学校)		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助用資機材					
その他					

参考様式3 自治会年間スケジュール

- ・年間スケジュールは任意様式とする。
- ・従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（ 年度）（例）

年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		

参考様式4 防災区民組織名簿

防災区民組織役員名簿

役 職	氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）			
副本部長 (副会長)			
総務部	部長		
	副部長		
情報部	部長		
	副部長		
防火部	部長		
	副部長		
救護部	部長		
	副部長		
避 難	部長		
誘導部	副部長		
給食部	部長		
	副部長		

資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和4年4月にリニューアルしました。



【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒

iPhone 端末



Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料3 Aメール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

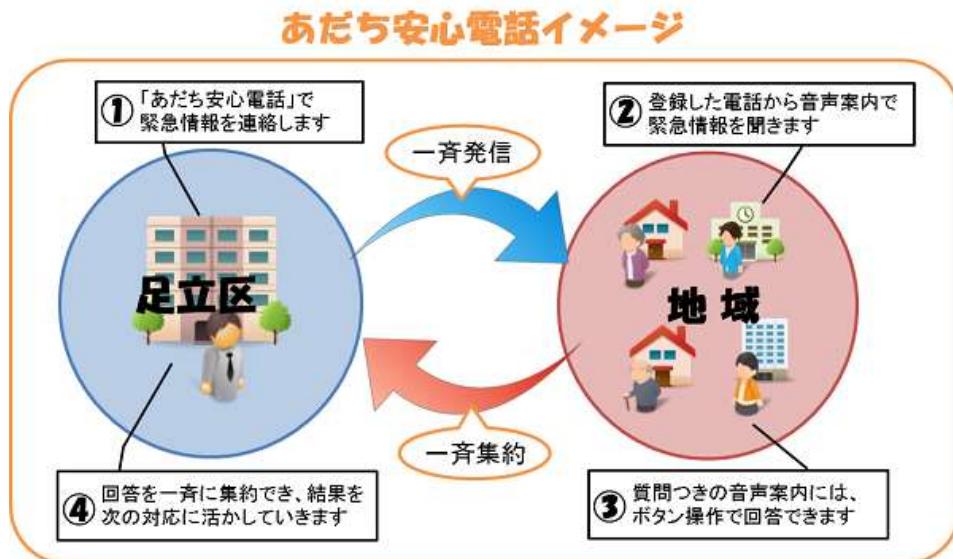
t-adachi@sg-p.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を隨時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



②報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL : 03-3880-5514

資料5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度5強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約3分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

令和7年7月15日から以下の助成制度が始まります。

(1)助成対象地域と対象建築物

- ①足立区全域
- ②木造の住宅

(2)対象世帯

- ①一般世帯

木造の住宅で居住する個人もしくは木造賃貸住宅所有者（法人を除く）

- ②特例世帯

上記①一般世帯の木造の住宅で居住する個人のうち、次のいずれかに該当する世帯

- ・65歳以上の方が含まれる
- ・要介護者が含まれる（要介護3～5）
- ・障がい者が含まれる
(身体障害1～4級、精神障害1～3級、知的障害愛の手帳総合判定で1～4度)
- ・非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧いただけ、または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進第一・第二係

（足立区役所本庁舎中央館4階）

TEL 03-3880-5317（直通）

<参考>旧制度

令和7年6月30日申し込み終了の旧制度については以下を参照。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-bousai/machi/kansinburekah29.html>

資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」とときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1)下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2)24時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3)通話料は無料となります。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区LINE公式アカウント」を開設しました。

「足立区LINE公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNSアプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1)ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>



(2)主な配信情報

- ・台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
 - ・緊急でお知らせしたい重要な情報
 - ・「あだち広報」発行情報（月2回）
- 等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3)災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、Aメールどちらにも配信します。



資料8 東京備蓄ナビ

東京都では、いつ起こるか分からない災害に備えて、家庭での「日常備蓄」を呼びかけています。

「東京備蓄ナビ」は、家族構成などの簡単な質問に答えるだけで、各家庭に応じた、必要な備蓄品目・数量をお知らせし、ショッピングサイトや実店舗での購入をスムーズにするウェブサイトです。

「災害に備えた備蓄」と聞いてもピンとこない方や、興味はあるけど何をどのくらい備蓄すればよいのかわからない方向けに、備蓄のイロハや備えておくと良い品目などをご紹介しています。

下記のホームページにアクセスしてご利用ください。

<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/>



主なウェブサイトの内容

(1) 簡単な質問に答えるだけで必要な備蓄品目・数量リストを表示

家族構成（性別・年代）や住まいの種類などの質問に回答するだけで、必要な備蓄品目・数量の目安 7 日分がリスト化されて表示され、LINE などでリストの共有も可能です。

(2) ショッピングサイトとリンクし備蓄品を直接購入可能

備蓄品目・数量リストに応じた備蓄品（商品）を、「東京備蓄ナビ」と連携するショッピングサイトにおいて直接購入できます。

(3) 防災や備蓄に役立つコンテンツ記事を配信

自分の地域のハザードマップを確認できるほか、初めて備蓄に取り組む方などに、基本的な考え方やポイント等を分かりやすく解説しています。

資料9 浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）

国土交通省では、浸水想定区域図を電子地図時用に表示するシステムとして、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーションシステム）を公表しています。（<https://suiboumap.gsi.go.jp/>）

浸水ナビを用いることで、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及びその区域が浸水した場合に想定される水深を把握することができます。

以下の手順で検索ができます。

1. Web ブラウザの検索ツール(google や yahoo 等)で「浸水ナビ」と検索します。

（URL を <https://suiboumap.gsi.go.jp/> と入力すると、該当ページに直接アクセスできます。）

2. 国土交通省の「浸水ナビ」のページを選択し



をクリックします。

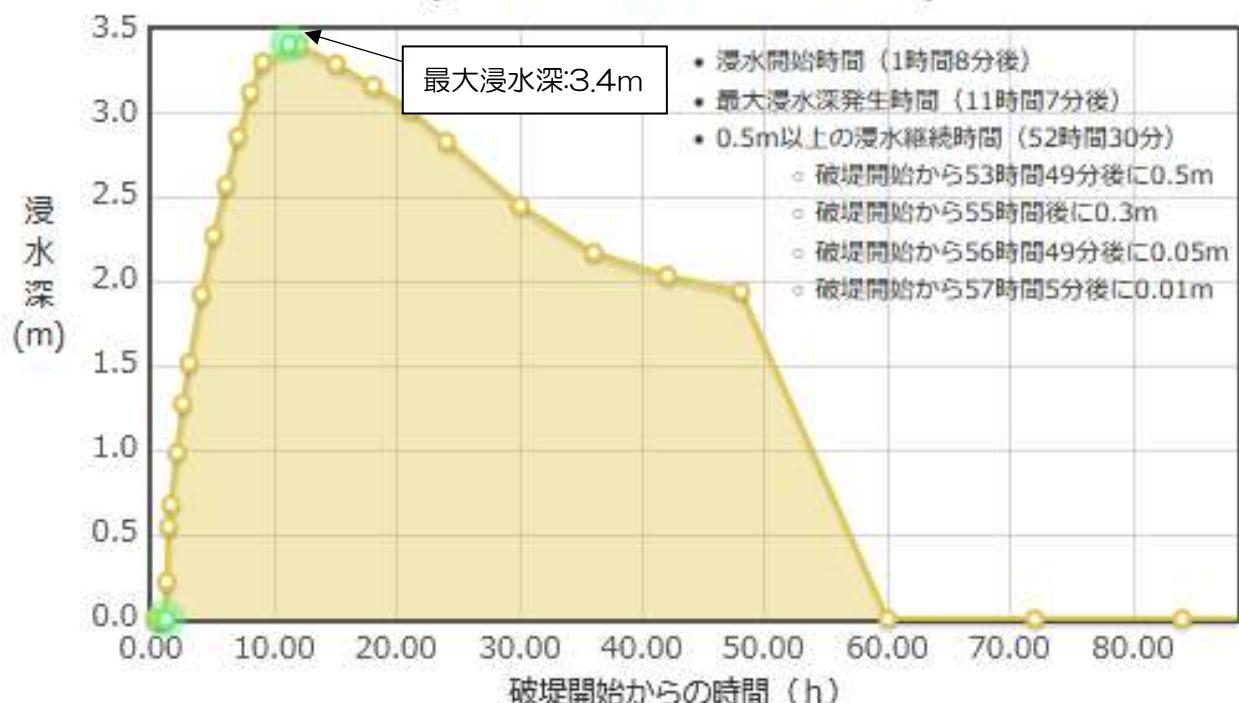
秀和西新井レジデンス付近を検索地点（下図の黒い×印）として設定し、最大の浸水深さが想定される、下図の赤い×印（荒川左岸 17.5km）で破堤した場合の浸水域シミュレーショングラフを次に示しました。（浸水ナビは浸水シミュレーションのデータを編集等せずに掲載しているため、ハザードマップと差異が生じている場合があります。）



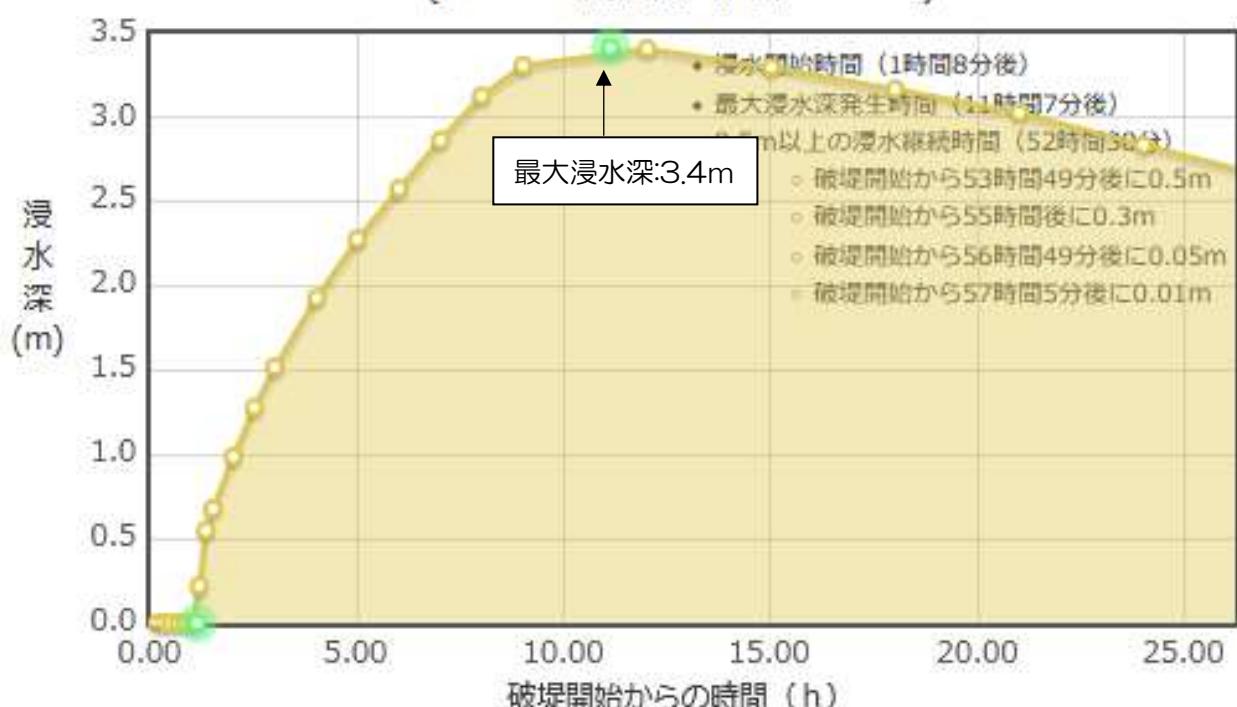
秀和西新井レジデンス付近における最大の浸水深さが想定される場合の浸水シミュレーショングラフは、以下のとおりです。同じ内容ですが、時間幅を変えた2種類の図を示しました。

最大浸水深さは、破堤からおよそ11時間後に3.4mとなっています。ただし、破堤から1時間8分後には浸水が始まり、2時間で1mに達します。

浸水シミュレーショングラフ（約90時間後まで）
(BP189 : 荒川荒川左岸 17.50k)



浸水シミュレーショングラフ（約25時間後まで）
(BP189 : 荒川荒川左岸 17.50k)



Memo